



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 2 目 企業誘致・立地促進事業		所管区局・課		経済局 企業誘致・立地課		令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 2
								政策番号	1-1
								主な施策(事業)番号	2
									3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	・横浜市企業等誘致推進本部設置要綱 ・横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前 手続きに関する要綱				
	中期計画	政策 施策(事業)	イノベーション創出と戦略的な企業誘致 戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化						
	事業の目的	本社機能や研究開発拠点など、横浜経済の発展に資する企業誘致に取り組むとともに、産業集積を維持・促進し戦略的な立地誘導を行う。							
具体的な 事業内容	(1)誘致対象企業に対して、広報やセミナー等で横浜の優位性を提案するなど、個別企業への働きかけを行う企業誘致プロモーション活動 (2)戦略的な企業誘致及び立地誘導を行うため、企業ニーズや土地利用状況の分析などの調査・検討 (3)京浜臨海部再編整備マスタープランを推進していくため、立地企業や近隣自治体と連携して、企業間連携等に取り組む京浜臨海部活性化 (4)企業誘致活動を積極的に展開するための東京オフィス運営								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
		企業誘致・立地による雇用者創出数		9,710人(26~29年度)	2,412人 3,510人(2か年)	10,000人(4か年)			
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
		本市が関与した誘致・立地企業数		65件/年	68件 134件(2か年)	260件(4か年)			
	備考	※本事業は、政策2・主な施策4の想定事業量の達成にも関連します。							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		20,798千円	30,170千円				
		支出済額		19,365千円	26,924千円				
		繰越額		0千円	0千円				
		差▲引		1,433千円	3,246千円				
執行率(%)		93%	89%						
人件費		一般職職員		4.7人	10.5人				
		再任用職員		0.0人	0.0人				
	概算人件費		41,290千円	92,243千円					
総事業費		60,655千円	119,167千円						
増▲減		—	58,512千円						
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当事業は、企業に対し横浜進出への積極的な働きかけを行うことで、市内への企業立地を促進するとともに、産業集積拠点の発展・強化を図ることにより、力強い市内経済の発展に資するものであり、本市が行う必要がある。							
	事業目的に 対する有効 性	各支援制度の活用やセミナー等による横浜の優れたビジネス環境のPRなど、積極的な誘致活動により、中期4か年計画の指標、想定事業量共に達成した。 また、さらなる企業誘致の促進を図るため、市内の企業立地動向を調査し、戦略的な企業誘致及び立地誘導に係る施策検討を進めるとともに、企業間連携やイノベーション創出に向けた取組を進め、産業集積を維持・促進した。							
	本事業の 効率性・ 類似性	企業の移転情報や研究開発に関わる情報は秘匿性が高い一方で、その情報をいち早く得ることで、企業誘致や機能誘導につながる事例が多いことから、企業との信頼関係を構築するため初動から一貫して市職員が関わる必要がある。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	企業誘致活動や企業間連携の取組において、企業の声を取り入れ、取組方法等の改善について検討を行っている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	企業誘致は、市内企業の事業機会拡大や雇用機会の確保などにより市内経済の活性化を図り、持続可能な活力ある街づくりの推進に寄与するものである。さらに中長期的な視点では、本市財政への寄与も見込まれる。 社会情勢や市況、企業の立地動向やニーズ、オープンイノベーション、フレキシブルな働き方など、様々な視点から経済状況を捉えた企業誘致・立地施策の検討を行い、より積極的・効果的な企業誘致・産業集積を進めていく必要がある。							
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	中期4か年計画の目標として、企業誘致・立地による雇用者創出数を1年目1,000人・2年目2,000人・3年目3,000人・4年目4,000人と4か年で計10,000人の目標を掲げている。昨年度は2,412人、2か年の累計は、3,510人であった。 また、本市が関与した誘致・立地企業数を、年65件の目標を掲げている。昨年度は68件、2か年の累計は134件であり、目標を上回る成果を上げている。								
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係			
				竹井 康之	齋藤 勝利	森川 琢也			

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 2目 企業立地促進条例による助成事業		所管区局・課	経済局 企業誘致・立地課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-2 1-2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	企業立地等の促進を図り、併せて市民雇用とともに市内雇用の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることにより、横浜市経済の活性化に寄与することを目的としており、平成16年4月に企業立地促進条例を制定した。					
	具体的な 事業内容	企業立地等促進特定地域等において、助成金の交付並びに市税の特例等を講ずることにより、企業立地等の促進を図り、併せて、雇用機会の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることにより、横浜市経済の活性化を促進する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	企業立地促進条例 に基づく事業計画の 認定件数(件)	目標	12	10	10	10	
		実績	9	13	9	5	
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	現計予算額		2,901,561千円	2,250,185千円	2,085,323千円	2,178,899千円	
	支出済額		2,753,346千円	2,250,185千円	2,085,323千円	2,178,899千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
	差▲引		148,215千円	0千円	0千円	0千円	
	執行率(%)		95%	100%	100%	100%	
	人 件 費	一般職職員	4.5人	4.5人	4.5人	4.5人	
再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
概算人件費		39,488千円	39,560千円	39,533千円	39,533千円		
総事業費		2,792,834千円	2,289,745千円	2,124,883千円	2,218,432千円		
増▲減		—	▲ 503,089千円	▲ 164,862千円	93,549千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 評 価	本市が行う 必要性	雇用創出、市内企業の事業機会の拡大など、横浜市経済の活性化に向けて、大規模な企業立地を促進する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	東京の一極集中など、企業誘致をめぐる都市間競争が常態化している中、経済効果の高い大規模な企業立地を呼び込むためのインセンティブとして有効である。令和2年3月末現在、142件の事業計画を認定し、大規模投資の促進や雇用機会の確保に寄与しており、税収効果も上がっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	重点的に企業立地等を促進すべき特定の地域を対象にするとともに、特に優良な事業計画については特定地域外も支援対象としており、支援対象を大規模な企業立地等としていることから、類似の制度はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 条例改正時、横浜市規則等に係る意見公募手続実施要綱第5条第1項に基づき、改正案に係る意見公募を実施。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	本条例は、平成16年度に制定し、4回の改正を経て平成30年度より5期目の運用を開始。令和2年度は引き続き企業の投資や新規進出を促進するとともに、現行条例の課題抽出を行い、今後の企業立地支援施策に係る検討を進める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	黒澤 龍一	藤原 秀美	塚本 唯

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 2目 成長産業立地促進助成事業		所管区局・課	経済局 企業誘致・立地課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-2 1-3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市成長産業立地促進助成金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成13年4月、企業誘致促進方法の1つとして重点産業立地促進助成制度を整備した(平成27年4月より成長産業立地促進助成制度へ名称変更)。					
	具体的な 事業内容	環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICEなど成長分野の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行い、成長産業の集積を推進した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		成長産業立地促進 助成(市内初進出) による誘致企業数	目標	17	18	23	8
			実績	10	7	8	11
		成長産業立地促進助 成(拡張移転特例)に よる誘致企業数	目標	3	2	2	2
			実績	0	0	0	0
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		80,000千円	46,000千円	23,437千円	39,000千円
		支出済額		81,047千円	19,710千円	18,881千円	30,081千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 1,047千円	26,290千円	4,556千円	8,919千円		
執行率(%)		101%	43%	81%	77%		
人 件 費		一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		17,550千円	17,582千円	17,570千円	17,570千円	
総事業費		98,597千円	37,292千円	36,451千円	47,651千円		
増▲減		—	▲ 61,305千円	▲ 841千円	11,200千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	成長分野の企業進出、市内の産業集積を促進することは、市内経済活性化に寄与するため、必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	東京の一極集中など、企業誘致をめぐる都市間競争が常態化している中、企業進出を促進するインセンティブとして有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	対象産業を絞るとともに、進出規模に応じた助成制度としている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	接触する企業の声を聴き、利用する企業にとってインセンティブ効果が高く、かつ利用しやすい制度にする材料としている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	サービスオフィス特例の創設や、対象産業の見直しなど、経済動向を踏まえた柔軟な制度設計を行っている。また、当該助成金を活用して市内進出した企業が、雇用機会の増加や生産活動の拡大などを図ることを通じて、市内経済活性化に寄与していると考え。引き続き、対象産業や助成条件等、経済動向の変化などに伴い、その時々でより効果的な制度としていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

竹井 康之

係長

齋藤 勝利

係

川島 奈穂

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 2 目 外資系企業誘致事業		所管区局・課	経済局国際ビジネス課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 2 2	
						政策番号	2	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市フランクフルト事務所規則、横浜市ムンバイ事務所規則、横浜市米州事務所規則、横浜ワールドビジネスサポートセンターオフィス入居に関する要綱、横浜ワールドビジネスサポートセンター入居審査委員会設置要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致					
		施策(事業)	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化					
事業の目的	少子・高齢化の進展に伴う国内市場の縮小や産業構造の変化が見込まれる中、海外の成長発展を横浜に積極的に取りこみ、横浜経済の発展と市内企業の成長を目指すため、外国企業の誘致に積極的に取り組むことを目的とする。							
具体的な 事業内容	(1)外資系企業誘致基盤事業:横浜ワールドビジネスサポートセンター(WBC)運営(海外経済機関・外資系企業向けオフィススペースの提供、外資系企業からのビジネス関連や生活関連相談の対応、横浜のビジネス環境の魅力発信、外資系企業間や市内企業とのネットワーク構築支援)等 (2)海外事務所現地活動費:フランクフルト事務所、上海事務所、ムンバイ事務所、米州事務所の現地活動 (3)外国企業誘致プロモーション事業:外資系企業の招へいプログラム「地域への対直接投資カンファレンス(RBC)」の実施、米国ニューヨークでの展示会(TechDay New York)を通じたプロモーション活動 (4)外郭団体民営化関連事業:株式会社インポートマートの民間主体の運営に向けた本市出資比率の見直し等の取組							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		企業誘致・立地による雇用者創出数		9,710人(26~29年度)	2,412人 3,510人(2か年)	10,000人(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		本市が関与した誘致・立地企業数		65件/年	68件 134件(2か年)	260件(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		84,221千円	88,155千円			
		支出済額		89,769千円	79,052千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		△ 5,548千円	9,103千円			
執行率(%)		107%	90%					
人件費		一般職職員	5.0人	5.0人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
	概算人件費	43,925千円	43,925千円					
総事業費		138,120千円	122,977千円					
増▲減		—	▲ 15,143千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	少子・高齢化の進展に伴う国内市場の縮小など環境・産業構造の変化が見込まれるなか、海外の成長発展を横浜に取り込み、横浜経済の発展と市内企業の成長につなげていくため、外資系企業の誘致活動が必要である。						
	事業目的に 対する有効 性	WBCの運営に加え、海外事務所や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携により横浜ビジネス環境のアピールを行うことにより、令和元年度に外資系企業25社の横浜立地が実現した。また、外資系企業交流会などを通じ市内企業とのネットワーク機会を提供している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	ジェトロのノウハウ・ネットワークを効果的に活用し、外資系企業誘致に取り組んでいく。 また、I・TOP横浜、LIP横浜、YOXO BOXをはじめ経済局の他の取組と連携し、横浜のビジネス環境の魅力をPRしていく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 WBCの入居企業をはじめ既に横浜に進出している外資系企業、また、セミナー等に参加した外資系企業に対してアンケートやヒアリングを実施し、事業に取り入れている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	新たな外資系企業の誘致及び立地済み外資系企業の市内定着に、引き続き積極的に取り組んでいく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	外資系企業誘致事業については、中期計画の目標・方向性で掲げている「戦略的な企業誘致」のもと、令和元年度に外資系企業25社の横浜立地が実現している。今後、令和元年度末に包括連携協定を締結したジェトロと連携し、横浜で成長を続ける外資系企業を成功事例として発信していくことなどを通じ、引き続き積極的に誘致事業を進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				富岡 典夫	岩渕 かやの	今井 猛彦		

## 令和2年度事業評価書

中期計画 関連事業
--------------

令和元年度 事業名	5 款 1 項 2 目 横浜グローバルビジネス推進事業	所管区局・課	経済局国際ビジネス課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 2 3		
				政策番号	1		
				主な施策(事業)番号	3		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市海外展示商談会出展助成金交付要綱、(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、横浜インドセンター事業補助金交付要綱、横浜市経済交流アドバイザー要綱			
	中期計画	政策 施策(事業)	中小企業の経営革新と経営基盤の強化 生産性向上や販路拡大による経営革新				
	事業の目的	新たな海外市場の獲得を目指す市内中小企業に対して販路開拓やマッチング等の支援をすることにより、市内中小企業の成長、横浜経済の発展につなげることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	(1)海外展開支援助成事業:専門家による海外市場開拓アドバイス、事業化可能性調査への助成 (2)海外展示商談会出展支援事業:海外展示商談会の出展経費の助成 (3)地域間経済交流事業:一般社団法人横浜インドセンター事業補助、第37回横浜上海経済技術交流会議の開催等 (4)国際ビジネス支援事業:横浜グローバルビジネス相談窓口の運営等					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数)		581件/年	1,201件 2,157件(2か年)	2,500件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		国際ビジネス相談件数		481件/年	502件 1,059件(2か年)	2,000件(4か年)	
	備考		※本事業は、政策3・主な施策3の想定事業量の達成にも関連します。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		41,281千円	39,116千円		
		支出済額		32,316千円	32,472千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		8,965千円	6,644千円		
執行率(%)		78%	83%				
人件費		一般職員	2.0人	2.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
	概算人件費	17,570千円	17,570千円				
総事業費		49,886千円	50,042千円				
増▲減		—	156千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	人口減少により国内市場の縮小が見込まれるなか海外の需要を取り込むことが不可欠であり、市内中小企業の海外販路開拓・拡大の支援を行う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	(公財)横浜企業経営支援財団と連携して市内中小企業の海外ビジネス支援に取り組み、令和元年度には、横浜グローバルビジネス相談窓口にて502件の相談が寄せられた。また、19社が海外展開支援助成事業、12社が海外展示商談会出展支援事業を活用したほか、34件のマッチングが実現しており、海外販路拡大等の支援が進んでいる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	(公財)横浜企業経営支援財団による事業だけでなく、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)や横浜商工会議所なども連携し、企業のニーズに応じて適切な支援を実施していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 支援対象企業やセミナー参加者からアンケートやヒアリングを実施し、事業に取り入れている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	引き続き、海外ビジネスに関する市内企業の多様なニーズを正確に把握し、きめ細かく対応していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜グローバルビジネス推進事業については、中期計画の目標・方向性で掲げている「市内企業の海外展開支援」のもと、相談受付や助成、マッチング等が実現している。今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会環境の変化をとらえ、状況に応じた適切な支援を実施していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 富岡 典夫	係長 三島 俊範	係 飛松 晃二郎		

## 事業評価書目次（令和2年度）

【経済局】

款項目	評価書番号	事業名
5-1-3	1-1	中小製造業成長力強化事業
5-1-3	1-2	ものづくり経営基盤強化事業
5-1-3	1-3	小規模事業者への支援強化事業
5-1-3	1-4	横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助事業
5-1-3	2	工業技術支援センター事業
5-1-3	3-1	IoT推進産業活性化事業
5-1-3	3-2	次世代産業創出事業
5-1-3	3-3	「イノベーション都市・横浜」発信事業
5-1-3	4-1	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業（企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業）
5-1-3	4-2	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業（中小・ベンチャー企業等支援事業）
5-1-3	4-3	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業（健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業）
5-1-3	4-4	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業（バイオ産業活性化事業）
5-1-3	4-5	特区推進事業



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 3 目 中小製造業成長力強化事業		所管区局・課	経済局ものづくり支援課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 3	
						政策番号	1	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市中小企業新技術・新製品開発促進助成金交付要綱、 横浜市販路開拓支援事業者認定要綱、横浜市展示会出展等 助成金交付要綱、成長分野育成ビジョン			
		その他	■					
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化					
		施策(事業)	生産性向上や販路拡大による経営革新					
事業の目的	日本の基幹産業である製造業において、とりわけ中小企業は優れた技術・製品を開発し、大手企業の事業拡大の下支えとなつて、我が国の経済成長をけん引してきた。ただし、経済のグローバル化の中で、アジア等海外企業が競争力をつけ頭頭してきて、賃金、土地代等生産コストの圧縮に限界のある国内企業は現在厳しい経営を強いられている。しかし、中小企業は依然海外企業に負けない優れた技術を持っており、これを生かして高付加価値の製品を創出するよう支援していくことは、本市経済の成長を図るうえで有益と考えられ、中小企業単独では取組の難しい技術・製品開発及び販路開拓に対する支援を行うこととした。							
具体的な 事業内容	<p>「中小企業新技術・新製品開発促進事業」では、製造業を中心とした中小企業の積極的な新技術・新製品開発に必要な経費を助成したほか、優れた商品・技術を生産又は保有する中小企業を販路開拓支援の対象事業者として認定し、販促活動に係る経費の一部助成等の支援を行った。</p> <p>「ものづくり連携促進事業」では、①「現場訪問支援事業」として、中小企業の現場に出向き、課題・要望に沿った本市施策を分かりやすく紹介することで各種支援策の活用につなげるとともに、そこで得た企業の現場の声を庁内で共有し、現場目線に基づく施策の展開に活用した。②「専門家個別支援事業」として、市内中小企業の製品開発や販路開拓を支援するため、企業間、企業と大学等の研究者間の技術連携や技術移転等の促進、中小企業から大手企業への技術プレゼンの機会を提供するなど、コーディネーターが各種連携の支援を行った。</p> <p>「技術相談事業」では、中小企業の技術課題を解決するため、生産現場に専門家を技術アドバイザーとして派遣し、機械、電気・電子等の技術分野、環境・省エネに関する技術アドバイスをを行った。</p>							
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数)		581件/年	1,201件 2,157件(2か年)	2,500件(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		コーディネートのための企業訪問件数(延べ数)		812件/年	832件 1,737件(2か年)	3,400件(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		181,607千円	157,563千円			
		支出済額		154,175千円	145,431千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		27,432千円	12,132千円			
執行率(%)		85%	92%					
人件費		一般職員	8.0人	8.0人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
概算人件費		70,328千円	70,280千円					
総事業費		224,503千円	215,711千円					
増▲減		—	▲8,792千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中小企業は資金や人材などに限りがあり、技術・製品開発及び販路開拓を単独で行うことは難しい状況であるため、本事業をとおして個々の中小企業の背中を後押しし、成長拡大を支援する取組が必要である。また、これら中小企業の成長をとおして、裾野が広く他産業への波及効果の高い製造業全体の底上げを図ることができ、ひいては本市経済の活性化につながることを期待できる。						
	事業目的に 対する有効性	横浜経済の更なる成長と活性化のためには、中小企業が厳しい経営環境においても先を見通し、将来の成長・発展につながる布石を打つことが重要であり、そのためにも中小企業の技術・製品開発、販路開拓、効率的なマッチング等に向けた継続的な支援が有効であると考える。						
	本事業の 効率性・ 類似性	中小企業新技術・新製品開発促進助成金については、企業ニーズを把握し助成対象の拡充や助成要件の見直しを行っているが、国・他都市の助成制度も踏まえ、内部事務の精査や制度・手法の見直しを行い、より一層、事業の効率化を図る必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有    □ 無 一般社団法人横浜市工業会連合会や地域工業会との意見交換を定期的に行い、市内中小製造業の景況感や課題を確認しているほか、市の支援事業のPRや支援事業に関する意見等を把握している。また「現場訪問支援事業」により、これまで接点のなかった中小製造業を直接訪問し、支援事業のPRをすると共に、各種支援事業に対する意見等を聞き、施策の改善に反映している。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	横浜経済の活性化のために、中小製造業の技術革新や新分野進出、販路拡大等の中小企業の成長を後押しする取組が必要である。中小企業が自ら行うこのような活動に対し、企業の声を活かしながら支援等を引き続き行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜ものづくりコーディネート事業については、政策の目標・方向性で掲げた市内中小企業の販路開拓を支援するため、市内中小企業が持つ優れた技術・製品を発掘し、課題等を把握しながら企業や大学等の最適なビジネスパートナーに結び付け、290件のマッチングを行いました。引き続き、市内中小企業の販路開拓や技術連携を支援するため、大手企業と市内中小企業とのマッチングの機会を創出する等、市内中小企業に対して様々な企業・研究機関等とのビジネスチャンスを提供します。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				高柳 友紀	春日井 利宜	溝口 美鈴		



令和 2 年度 事業 評価 書

令和元年度 事業名	5 款 1 項 3 目 ものづくり経営基盤強化事業		所管区局・課 経済局ものづくり支援課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 3 1-2		
				政策番号	1		
				主な施策(事業)番号	2		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	中小企業設備投資等助成制度要綱(先端設備導入型)、ものづくり魅力発信助成金交付要綱、横浜市工業会連合会活動支援事業補助金交付要綱、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準、コマ大戦活動支援補助金交付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化				
		施策(事業)	中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継				
事業の目的	中小企業者にとって厳しい環境が続く中、市内中小企業者は変化に柔軟に対応した経営を進める必要がある。このため、設備投資の支援、環境への配慮、IoT化の推進、人材の育成、企業間協力の応援等、時代の要請に合わせて各種事業を開始し、中小企業者の経営基盤の強化を図っている。						
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業設備投資等助成事業」は、経営の改善や革新、競争力強化に取り組む市内中小企業者に対して、生産設備やIoTシステム等の導入にかかる経費を助成した。</li> <li>「工業集積確保・活性化事業」は、工業団体の活動支援、工業地域等における共同住宅の建築計画に対する指導のほか、中小製造業の連携と共創力強化や、ものづくり企業と地域とが相互理解を深める取組を支援した。</li> <li>「ものづくり魅力発信事業」は、一般社団法人横浜市工業会連合会・各区役所等と連携して、市内中小製造業の後継者確保や人材育成、ものづくりの魅力を広く発信していく事業を実施した。また、ものづくりに対する住民の理解促進並びに、児童・生徒を対象とした将来のものづくり人材の育成及び企業間の連携による新たな商品開発、販路拡大等に向けた取組に対し、経費の一部を助成した。ものづくりの楽しさを体感する機会創出として、「神奈川県高校生コマ大戦」や、コマを作って対戦するワークショップイベントを開催した。</li> <li>「ものづくり人材育成支援事業」は、中小製造業における後継者確保や将来に向けた人材育成のために、一般社団法人横浜市工業会連合会が実施する事業を支援した。また、地域で人材確保・育成に向けて取り組む工業会や区役所との連携を推進した。</li> <li>生産年齢人口の減少により、中小企業の人材確保が厳しくなる中、より効果的な採用につなげるため民間の就職情報サイトの活用や、企業と求職者との交流を支援した。また、新たに中小企業の外国人雇用に対する理解促進や、大学等との連携による中小企業のインターンシップ受入を支援した。</li> </ul>						
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	支援により就職に結びついた人数(延べ数)		7,973人/年	7,491人 14,821人(2か年)	32,000人(4か年)		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	就職情報サイト掲載企業数(延べ数)		—	346社 526社(2か年)	700社(4か年)		
事業実績	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度 181,389千円	令和元年度 207,096千円	令和2年度	令和3年度	
		支出済額	220,764千円	205,197千円			
		繰越額	0千円	0千円			
		差▲引	△ 39,375千円	1,899千円			
		執行率(%)	122%	99%			
		人件費	一般職職員	4.0人	4.0人		
			再任用職員	0.0人	0.0人		
			概算人件費	35,140千円	35,140千円		
	総事業費	255,904千円	240,337千円				
増▲減	—	▲ 15,567千円					
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	依然として生産設備の機能向上や高効率化は中小企業にとって課題となっている。引き続き、企業の経営基盤強化につながる計画的な取組を支援し、成長を促進する必要がある。また、中小企業の存続や成長の基盤となる後継者・技術者の育成、企業間の連携による新分野進出や販路拡大への支援も、企業からの要望が高い事業となっている。					
	事業目的に 対する有効性	横浜経済の更なる成長と活性化のために、企業の設備投資意欲を後押しし、生産性の向上や技術革新が促進され、設備投資に伴う市内企業への生産設備等の発注が生まれている。また、中小企業の連携・共創の取組に対し、経費的、人的な伴走的支援を行うことで、市内中小企業の競争力強化に寄与している。さらに、企業単独では取組の難しい将来のものづくり人材となる学生(学校)との関係性の構築を進める支援が有効であると考ええる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	設備投資等助成については、企業ニーズを把握し助成対象の拡充や助成要件の見直しを行っているが、国・他都市の助成制度も踏まえ、内部事務の精査や制度・手法の見直しを行い、より一層、事業の効率化を図る必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 一般社団法人横浜市工業会連合会や地域工業会との意見交換を定期的に行い、市内中小企業の景況感や課題を確認しているほか、市の支援事業のPRや支援事業に関する意見・要望等を把握している。 また、「現場訪問支援事業」によりこれまで接点のなかった中小製造業を直接訪問し、支援施策のPRをするとともに、各種事業に対する意見等を聞き、施策の改善に反映している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	横浜経済の活性化のために、中小企業の経営基盤を強化する必要がある。このために企業の声を活かしながら、積極的な事業展開に向けた設備投資への助成、工場の操業環境の確保、ものづくり人材の育成支援、企業相互の連携支援等を引き続き行っていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	中小企業人材確保支援事業については、政策の目標で掲げた人材確保の支援の充実に向けて、平成30年度より企業が求人情報を無料で記載できる、市内中小企業の求人特集ページを開設しました。令和元年度には求人対象を保育士、障害福祉、医療まで拡大しており、関係局とも連携してより効果的な採用になるよう特集ページの充実を図りました。 令和2年度は、中小企業で働く魅力を伝えるため、ヒアリング等を通じて、企業とともに優れた技術などの強みを発見し、Webサイト等を活用して広く発信していきます。						
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長	係長	係			
		高柳 友紀	金井 正親	不破野 裕崇			

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 3目 小規模事業者への支援強化事業		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課 ものづくり支援課	令和2年度 事業評価書番号	5-1-3 1-3	
					政策番号	1	主な施策(事業)番号
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	中小企業支援法、 (公財)横浜中小企業経営支援財団補助金交付要	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化			
		施策(事業)		中小企業への基礎的支援の充実			
具体的な 事業内容	市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者※は8割を超えており、これらの小規模事業者を対象とした相談対応や設備導入助成の支援を強化することで、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていく。※小規模事業者:中小企業基本法の「小規模事業者」を指す。						
	小規模事業者に、支援の入口である「相談」を気軽に利用いただくことを目的とした支援チームを(公財)横浜企業経営支援財団に新設し、支援を求める小規模事業者を訪問する出張型の相談対応を行った。 あわせて小規模事業者の企業カルテシステムを新たに構築し、その企業情報を相談対応等に活用した。 また、小規模事業者を対象とした少額の設備導入助成を設け、業務改善や生産性向上のために導入にかかる経費を助成した。						
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数)		1,050件/年	1,817件 3,509件(2か年)	7,250件(4か年)		
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額			40,000千円			
	支出済額			39,607千円			
	繰越額			0千円			
	差▲引			393千円			
	執行率(%)			99%			
	人件費	一般職職員		2.0人			
		再任用職員		0.0人			
		概算人件費		17,570千円			
	総事業費			57,177千円			
増▲減		—	57,177千円				
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	これまで、中小企業振興施策の一環として小規模事業者支援は、商店街や技能職など、分野別に様々な支援(専門資格の取得、経営力の向上、改装費用の助成、販路開拓など)を行ってきた。しかし、個人事業者や家族経営などを含む小規模事業者は特に、「公的な支援メニューの対象となることを知らない」等の意見もあり、市内企業数の9割を超える中小企業者の内、小規模事業者は8割を超え、市内経済の土台を成すことから小規模事業者支援を強化する必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	小規模事業者には「人手が無く相談窓口に向く時間も無い。」「日々の仕事に追われ、課題に気づけない。」などの意見があります。そこでIDEC横浜の職員と専門相談員による小規模事業者を支援するチームが、専用ダイヤルからの連絡を受け、相談窓口に来ることが難しい小規模事業者の現場へ出向き、課題の整理と解決に向け横浜市信用保証協会や金融機関等とも連携しながら効果的に支援を行っている。また、小規模事業者を対象とした少額の設備導入助成を設けることで、業務改善や生産性向上に資する設備を導入するための有効な支援となっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	小規模事業者支援の実施にあたり、企業情報をはじめ過去の支援及び現在の対応状況等管理し、リアルタイムで更新や確認をすることができるよう、企業を管理するシステムを導入し、タブレット端末を活用することで現場訪問先においても企業情報の更新・閲覧等を行うことができ、効率的な支援を行っている。また、小規模事業者設備投資助成では、申請書類や実績報告書類を可能な限り簡素化することにより、交付決定から支払いまで効率的に実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和元年度は「現在の経営上の課題」、「人材不足」、「生産性向上」、「事業承継」及び「支援メニュー」について、IDEC横浜の利用者にアンケート調査を実施し、利用者からの声を適宜、事業に反映している。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	IDEC横浜は、中小企業支援センターとして幅広く支援を行っているが、小規模事業者は特に、「公的な支援メニューの存在を知らない」などの意見もあることから、事業継続や経営の安定化に向けて有用な情報を幅広く周知していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和元年度の小規模事業者出張相談の件数は262件となっており、販路開拓・拡大に関する相談が最も多く、融資や補助金など資金事業承継と続いている。出張相談では、金融機関や補助金を紹介したほか、飲食店に対して販売促進策等をアドバイスした結果、売り上げが回復したとの声もあった。小規模事業者は特に公的な支援メニューの存在を知らないことが多いが、電話やWEBによる相談対応をすると共に、小規模事業者が対象であることを分かり易く示した出張相談事業を行い、金融機関等と連携することで、本事業を効果的に周知していく。また、令和元年度の小規模事業者設備投資助成件数は230件となっており、多くの小規模事業者が本制度を利用し、業務改善や生産性向上に資する設備を導入した。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			中村 隆幸 高柳 友紀	越尾 敬一郎 瀧澤 恭和	飯村 勝 久保田 京		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 3 目 横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援 補助事業		所管区局・課	経済局ものづくり支援課	令和2年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 3 1-4
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称			
	その他	■					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	令和元年台風第15号により、横浜市内、特に金沢臨海部の産業団地を中心に甚大な被害が発生した。被災が確認された483事業所(459者)に対し、国・県・市の合同チームによりヒアリング調査を実施し、このうち、大企業、公的機関や一部連絡のとれない事業者等を除く384者で、約250億円の被害の申し出を受けた。そこで、国・神奈川県と連携して、令和元年台風第15号による被災の復旧支援を行うこととした。また、その後の令和元年台風第19号による被災も同補助金の対象とした。					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の創設に伴い、令和元年11月15日から個別の相談窓口を「横浜市金沢産業振興センター(金沢区)」及び「横浜企業経営支援財団(IDECC横浜)(中区)」の2か所に開設し、令和2年3月31日までの間に274者から延べ845件の相談に対応し、232件、約28億円の申請を受理した。</li> <li>・被災からの復旧・整備には時間を要するため、本補助金の補助対象期間は令和2年12月25日までとしており、令和元年度に完結したものの(交付済みの案件)は7件となっている(予算は明許繰越)。</li> </ul>						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		交付件数(件)	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	7
		交付金額(千円)	目標	—	—	—	—
	実績		—	—	—	23,030	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		—	—	—	4,875,000千円
		支出済額		—	—	—	23,030千円
		繰越額		—	—	—	3,187,000千円
差▲引		—	—	—	1,664,970千円		
執行率(%)		—	—	—	66%		
人 件 費		一般職職員		—	—	—	4.0人
		再任用職員		—	—	—	0.0人
	概算人件費		—	—	—	35,140千円	
総事業費		—	—	—	3,245,170千円		
増▲減		—	—	—	—		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市内、特に金沢臨海部の産業団地を中心として甚大な被害が発生しており、市内経済を支える被災事業者の早期の復旧と事業の再開が必要となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	被災からの復旧・整備には時間を要するため、本補助金の補助対象期間は令和2年12月25日までとしており、申請者から実績報告を順次いただいているところだが、早期に復旧が完了したものについては、令和元年度に補助金の交付を行っており、本補助金が事業再建の後押しとなっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災後、国・県・市が合同でヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえた制度となっている。また、被害が大きかった金沢臨海部産業団地内の「横浜市金沢産業振興センター」に相談・申請窓口を開設し、効率的に受付を行った。</li> <li>・国・県と連携した支援となっており、類似の補助金はない。また、農業については、環境創造局の台風被災農業者支援事業の支援対象となっており、本市内部でのすみ分けを行っている。</li> </ul>					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		被災事業者への説明会等でいただいた意見を踏まえ、申請書類の記載内容の簡素化や提出書類の削減などの見直しを適宜行った。			
自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	被災からの復旧・整備には時間を要するため、本補助金の補助対象期間は令和2年12月25日までとしており、申請者から実績報告を順次いただいているところだが、引き続き、補助金の交付に向けたサポートを行う。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 慎一	山本 真之	山本 真之

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 3 目 工業技術支援センター事業		所管区局・課		経済局 工業技術支援センター		令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 3 2	
								政策番号	8	
								主な施策(事業)番号	2	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市工業技術支援センター条例 横浜市工業技術支援センター条例施行規則				
		その他	<input type="checkbox"/>							
	事業の目的	中期計画	政策	大学と連携した地域社会づくり						
			施策(事業)	産学官連携の推進						
事業の目的	大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性を生かした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組む。また、産学官の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術を生かした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援する。									
具体的な 事業内容	中小企業がテーマを提示し、デザイン系教育機関の学生が自らの感性や発想等を生かしてテーマの実践に取り組んだ。									
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値				
		-		-	-	-				
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値				
		デザイン産学取組支援件数		5件/年	4件 10件(2か年)	20件(4か年)				
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。								
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		現計予算額		107,790千円	103,665千円					
		支出済額		105,781千円	102,294千円					
		繰越額		0千円	0千円					
		差▲引		2,009千円	1,371千円					
執行率(%)		98%	99%							
人件費		一般職職員	11.0人	11.0人						
		再任用職員	2.0人	2.0人						
概算人件費		106,223千円	106,223千円							
総事業費		212,004千円	208,517千円							
増▲減		-	▲ 3,487千円							
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	産学官連携のデザインの取組において、公的機関のデザイン部門の支援が必要なため、中小企業と教育機関とのマッチングや、デザイン作成作業におけるディレクションを本市が担っている。								
	事業目的に 対する有効 性	例年12月に取組実績(支援件数)に係る成果発表会を開催し、成果物や取組内容についてのプレゼンテーションを行っている。また、各テーマの取組成果について、中小企業と教育機関、及び本市との間で共有を図るとともに、マッチングにおける課題についても検証・分析を行い、翌年度の取組支援に活かすこととしている。								
	本事業の 効率性・ 類似性	産学官連携のデザインの取組としては、市内や近隣地域に類似の事業等はない。								
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		成果発表会において、企業や教育機関からアンケートを取り、得られた意見等を参考にして翌年度以降の事業の改善に取り組んでいる。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	中小企業と教育機関双方の充実度が高まるよう、引き続き的確なマッチングを行っていく。								
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	デザイン産学の取組において、市内中小企業と教育機関の学生とのコラボレーションによる商品開発等の支援を行っている。平成30年度の実績は6件、令和元年度の実績は4件となっており、取組は着実に進められていると考えている。今後とも中小企業と教育機関とのマッチングの取組に努めていく。 ※4か年の取組支援件数20件(5件/年)									
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	高家 達朗	係長	宮川 拓哉	山本 恭子		



令和 2 年度 事業 評価 書

令和元年度 事業名	5 款 1 項 3 目		所管区局・課	経済局 産業連携推進課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 3	
	IoT推進産業活性化事業				政策番号	3-1	
					主な施策(事業)番号	2	
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	(公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱 I・TOP横浜プロジェクト支援補助金交付要綱 横浜市中小製造業設備投資等助成制度要綱			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	オープンイノベーションの推進				
事業の目的	横浜経済の強みである「ものづくり・IT産業の集積」を活かし、平成29年4月に立ち上げた「IoTオープンイノベーション・パートナーズ (I・TOP横浜)」(3月末時点503社・団体参画)を推進し、参画企業の交流・連携、プロジェクト推進、人材育成に取り組み、IoT等を活用した新たなビジネス創出、中小企業のチャレンジ支援や社会課題の解決を目指します。						
具体的な 事業内容	<p>(1) 企業、団体間における交流・連携促進 IoT等の活用で挑戦する中小企業とIoT関連企業が交流・連携するきっかけとなる、マッチングイベント等を実施しました。</p> <p>(2) ラグビーワールドカップ2019™・TICAD7に合わせたプロモーション 大規模な国際イベントに合わせ、I・TOP横浜内の有力プロジェクト等と連携し、I・TOP横浜のプロモーションを行いました。</p> <p>(3) 個別プロジェクト支援 IoT等を活用したものづくりの実践や新たなビジネス創出につながる様々な実証プロジェクトの創出を実施しました。</p> <p>(4) 中小企業セキュリティ対策・人材育成支援 サイバーセキュリティ対策やIT関連産業人材育成に取り組み、中小企業による活用に向けた取組を実施しました。</p> <p>(5) ビジネス展開支援 各種展示会にて、市内企業のIoT製品・サービスの販路開拓支援等を行いました。</p>						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	101件 183件 (2か年)	300件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		「I・TOP横浜」マッチング件数		153件/年	422件 732件 (2か年)	640件(4か年)	
	備考						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		55,000千円	52,000千円		
		支出済額		35,887千円	38,956千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		19,113千円	13,044千円		
執行率(%)		65%	75%				
人件費		一般職職員		6.1人	3.9人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		53,589千円	34,262千円			
総事業費		89,476千円	73,218千円				
増▲減		—	▲ 16,258千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	市内経済の活性化を図るため、急速に技術革新が進んでいるIoT等の活用により、中小企業の生産性向上やオープンイノベーションによる新たなビジネス創出を促進し、企業の交流連携、人材育成等に取組む環境を作ることが必要であるため。					
	事業目的に対する有効性	製造業・IT産業の集積という横浜経済の強みを生かし、製品・サービスの開発に取組める環境を作ること、中小企業のチャレンジによる新たなビジネスモデルの創出などにより、「横浜」が我が国における「IoTビジネスの発信地」になると共に本市経済の活性化につながる事が期待できる。					
	本事業の効率性・類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の効率性について、「I・TOP横浜」は参画企業及び市内関連部署、IDECと協力して効率的な事業執行を行っている。</li> <li>●市内企業がチャレンジする新たな取組を産・学・官・金の様々なプレイヤーが参画しオープンイノベーションにより推進するための仕組みとして、「I・TOP横浜」と「LIP.横浜」(横浜ライフイノベーションプラットフォーム)の2つのプラットフォームがあり、「LIP.横浜」は、国内トップクラスの研究機関・大学ネットワークによる、革新的なプロジェクトを創出、推進すると共に中小企業がライフイノベーション分野でのビジネスにチャレンジするための支援を進めている。なお、ライフイノベーション分野でのIoT等の活用については、「I・TOP横浜」と「LIP.横浜」双方に参画する企業、研究機関が連携する取組を進める。</li> </ul>					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 イベントでのアンケート調査や参画企業の意見を踏まえ、施策の改善に反映している。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直し	横浜経済の活性化のために、IoT等を活用したビジネス創出に向けた、中小企業とIoT関連企業との交流・連携促進、個別プロジェクト創出支援、中小企業人材育成支援、ビジネス展開支援等をさらに進めていく必要がある。このために企業の声を活かしながら、支援等を引き続き行っていく。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	令和元年度はイベントの実施や展示会の出展支援などにより中期4か年計画の目標数値を上回った。本年度においても昨年度末に開設したワンストップセンターや、IoTの各分野に関するワーキンググループなどを活用することで、社会課題に対応した新たなプロジェクトの創出を目指す。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長		係			
	石津 雄一郎	安藤 あらた	岩澤 健介				

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 3 目 次世代産業創出事業		所管区局・課		経済局 新産業創造課		令和2年度 事業評価書 番号		5 - 1 - 3 3-2			
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称									
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなとみらい21地区へ研究開発型の企業や関内地区へのベンチャー企業の進出などを背景に、多くの「イノベーション人材」が集まる強みを活かし、新たな社会課題に対応する次世代産業を生み出す「イノベーション都市・横浜」の実現に向けた取組を進める。</li> <li>・イノベーションや経済成長の担い手となるベンチャー企業・起業家の成長を支援する拠点を関内地区へ開設し、新ビジネスの創出を促すことにより、企業の集積、市内外からの積極的な投資の呼び込み、雇用の創出などを促進し、ビジネスエリアとしての活性化を目指す。</li> <li>・起業家やエンジニアなどイノベーション人材同士の交流を促すことで、新産業が次々に生まれる街としての価値を高め、さらなる起業や企業誘致、投資の呼び込みを図る。</li> </ul>											
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチャー企業等の成長支援に資するプログラム、人材交流イベント等の実施</li> <li>・次世代産業創出に向けた協力者ネットワークの構築</li> <li>・活動拠点の設置・運営</li> <li>・人材マッチング・サポート(イノベーション人材交流促進事業)</li> </ul>											
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。						<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績						
		ベンチャー企業等の 成長支援件数	目標 実績				20件 79件						
		人材交流・ビジネスイ ベントの延参加者数	目標 実績				延1,000人 延1,448人						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由											
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
		現計予算額					10,000千円	65,000千円					
		支出済額					6,057千円	64,769千円					
		繰越額					0千円	0千円					
		差▲引					3,943千円	231千円					
		執行率(%)					61%	100%					
		人 件 費	一般職職員					2.4人	3.5人				
			再任用職員					0.0人	0.0人				
	概算人件費					21,084千円	30,748千円						
総事業費					27,141千円	95,517千円							
増▲減			—		27,141千円	68,376千円							
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	研究開発拠点等の進出が進むみなとみらい21地区等の企業をはじめ市内のベンチャー企業・中小企業の結びつきを強化し、地域に根差した企業間のオープンイノベーションを推進することにより「イノベーション都市・横浜」の実現を通じた経済活性化が求められている。特に、今後の次世代産業の創出に向け、独創的なビジネスモデルを有するベンチャー企業の役割が増している中で、支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」をハブとして、企業・大学等と連携したベンチャー企業支援と集積を進める必要がある。											
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに関内開設したベンチャー企業成長支援拠点(「YOXO BOX(よくぞボックス)」)においてベンチャー企業や起業家、イノベーション人材に向けた支援メニューを実施。ベンチャー企業等の成長支援件数及び人材交流・ビジネスイベントの延参加者数について目標を達成した。本事業を通じてベンチャー企業の資金調達や、ビジネスマッチング等につながっている。</li> <li>・「イノベーション都市・横浜」の実現に向けては、YOXOパートナーズとして、43の企業・団体・学校等が参画するなど、ベンチャー企業支援のネットワーク形成が図られている。</li> </ul>											
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・YOXO BOXを中心としたベンチャー企業支援は、新たな時代に向けたエコシステム拠点形成の重要なハブとなっている。</li> <li>・創業支援事業、オープン・イノベーション・プラットフォーム(I・TOP横浜、LIP.横浜)事業等と連携して、横浜のイノベーション創出の実現に効率的に取り組んでいる。</li> <li>・持続可能な社会(SDGs)の実現に向けたスタートアップの支援に取り組んでいる。</li> <li>・それぞれの専門的な事業領域とネットワークを持つ委託事業者と密に事業の運営・管理や情報共有を行うことで、効果的に業務を遂行している。</li> </ul>											
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		各事業のフォローアップ時のヒアリングやアンケートにより利用者からの声を適宜、事業に反映している。									
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大による、ベンチャー企業の経営環境や、社会・経済への影響をふまえた事業実施が必要になっている。このため、ベンチャー企業とベンチャーキャピタルや金融機関等とのマッチングなど、資金調達面での支援に力を入れていく。</li> <li>・また、社会や経済が大きく変化していくなかで、イノベーション創出に向けて新しいビジネスに挑むベンチャー企業等を重点的に支援する。</li> </ul>											

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

高木 秀昭

係長

奥住 有史

係

小山 章太



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5 款 1 項 3 目 「イノベーション都市・横浜」発信事業	所管区局・課	経済局 新産業創造課	令和2年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 3 3-3		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	ラグビーワールドカップ2019™(以下RWC2019)等、国内外から多くの方が横浜を訪れる好機をとらえ、来街者が横浜のイノベーションやテクノロジー等を体感できるイベントやプロモーション、テクニカルビジットを、RWC2019開催期間を中心に連続的に実施する。					
	具体的な 事業内容	(1) RWC2019等を契機とした企業連携イベント等の情報を集約化し発信するために、ウェブサイトやSNSアカウントの設置・情報発信及びリーフレットの作成配布を実施した。 (2) 実行委員会との協働により横浜ガジェットまつり2019を開催し、イノベーションプロダクトの発信を行った。 (3) サービスロボット開発技術展に出展、テクニカルビジットの実施など、横浜のビジネス環境を発信した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		プロモーション活動	目標	-	-	-	実施
			実績	-	-	-	実施
		イノベーションプロダクトの発信	目標	-	-	-	実施
			実績	-	-	-	実施
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		情報集約・発信だけでなく、関係者とのネットワーク構築を含めた成果を目的とするものであり定量的な指標はなじまない。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額					35,000千円
		支出済額					27,291千円
		繰越額					0千円
		差▲引					7,709千円
		執行率(%)					78%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						18,449千円	
総事業費					45,740千円		
増▲減		—			45,740千円		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内経済の活性化に資するために、民間企業・団体と連携して「イノベーション都市・横浜」の知名度を高め、市内企業のビジネスチャンス拡大や投資の呼び込みにつながる横浜の新たな魅力を構築し発信する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	企業連携イベント等のウェブサイトやSNSアカウントの設置・情報発信や、横浜ガジェットまつり2019の開催(来場者数延べ約6,000人、出展ブース104)など、関係者のネットワークを構築しながら国内外に横浜の魅力を発信することができた。今後も継続、拡大して取り組むことで、市内企業のビジネスチャンス拡大や投資の呼び込みにつながることを期待できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	複数の企業連携イベント等を集約化し大規模イベントとして実施したことで、発信力・集客力を高めることができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	イベントの実行委員会において意見交換を行い実施した。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	「イノベーション都市・横浜」の将来に向けた国内外の認知度向上を目指し、市内の企業、大学等と連携した協議会を形成し、横浜独自の環境構築を進めていく。 また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえ、オンラインや新しい技術等を活用しながら横浜のイノベーション・エリアとしての魅力や、市内企業の技術力等を発信していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 秀昭	南野 ショナー	飯出 義隆

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 3目 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進 事業(企業・大学・研究機関ネットワーク化推 進事業)		所管区局・課 経済局産業連携推進課	令和2年度 事業評価書番号	5-1-3 4-1		
				政策番号	2		
				主な施策(事業)番号	1		
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	ライフイノベーション分野産業連携等推進事業費(横浜市立大学)補助金交付要 綱、ライフイノベーション分野産業連携等推進事業費(理化学研究所)補助金交 付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致			
			施策(事業)	オープンイノベーションの推進			
事業の目的	横浜から、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラ ットフォームである横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP,横浜)を推進する。企業・大学・研究機関で構成するネットワークから革 新的なプロジェクトを生み出すとともに、LIP,横浜の会員企業をはじめ、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行 い、新技術・新製品の開発を促進する。						
具体的な 事業内容	ネットワークから革新的なプロジェクトが創出されるよう、ニーズ・シーズ収集、マッチング会やセミナー開催などの取組を推進した。ま た、TICAD7横浜に関連して行われた日経アジア・アフリカ感染症会議の開催支援を行い、LIP,横浜に参画する協力機関及び中小 ベンチャー企業等の活躍機会へつなげた。そのほか、LIP,横浜の中核的な機関である横浜市立大学・理化学研究所が持つ研究 シーズを活用した産学連携等の取組を推進した。						
事業 実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	101件 183件(2か年)	300件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		「LIP,横浜」マッチング件数		156件/年	455件 757件(2か年)	780件(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		163,412千円	67,597千円		
		支出済額		145,369千円	65,448千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		18,043千円	2,149千円		
執行率(%)		89%	97%				
人 件 費		一般職職員		6.5人	1.5人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		57,103千円	13,178千円			
	総事業費		202,472千円	78,626千円			
増▲減		—	▲123,846千円				
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	市内経済の活性化や市民の健康増進(健康寿命の延伸)に向け、成長分野である健康・医療関連産業への市内中小・ベンチャー企 業の参画促進や、市内に立地する大学・研究機関等の臨床ニーズ等の実用化を推進するためには、本市が各機関間をつなぐ橋渡 し役を担う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	市内にはライフイノベーション関連の最先端の研究を行う大学・研究機関が立地していることに加え、高い技術力を有する中小企業 が立地しているメリットを活かし、これらのリソースを有機的に活用し新たな製品・サービスの創出に取り組める環境を構築することで、 横浜経済の活性化に寄与することができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	健康・医療分野に関する専門的知見を持つコンサルタントへの事業委託により、企業・大学等の効率的なネットワークづくりを推進し ている。さらに、理化学研究所や横浜市立大学に加え、LIP,横浜の中核を担う支援機関である木原財団やIDEC横浜と連携すること で、中小・ベンチャー企業等に対する支援策をより効率的・効果的に進めることができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 参加会員に対するニーズ把握等のアンケート調査やヒアリングを行う中で、本事業に対する意見について積極的に収集し反映させて いる。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	市内外の大手企業・研究機関等のリソースをLIP,横浜へ持ち込み、市内中小・ベンチャー企業への波及効果を高めるための支援を 継続する。また、補助事業に関しては、事業開始からの経過をみながら、効果の高い補助事業となるよう、支援対象の見直しを行うと ともに、これまで補助対象とした事業の実用化に向けた支援にも注力する必要がある。 令和2年度でLIP,横浜の立ち上げから5年目を迎えることから、社会情勢や国内外の動向を見据えるとともに、健康・医療関連産業に 関わる事業者や大学・研究機関の声を踏まえ、LIP,横浜の取組を検討する。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	その他のLIP,横浜関連事業と合算し、「「LIP,横浜」マッチング件数」として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和元 年度までの2か年で757件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、93件創出した。 産学官金のネットワークを活かした各機関間の交流促進や、中小企業向けのマッチングイベント開催等を行った。関連する他 事業との連携を強化し、効果的な支援を進めるため、引き続き目標達成に向け事業を推進していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	近藤 陽介	伊東 裕貴	玉置 正哉				

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 3 目 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進 事業(中小・ベンチャー企業等支援事業)		所管区局・課	経済局産業連携推進課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 3 4-2
						政策番号	2
						主な施策(事業)番号	1
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	中小・ベンチャー企業等支援事業費補助金交付要綱、(公財)横 浜企業経営支援財団補助金交付要綱、バイオ産業活性化事業補助 金		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	オープンイノベーションの推進				
事業の目的	横浜から、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォーム である横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)を推進する。企業・大学・研究機関で構成するネットワークから革新的なプ ロジェクトを生み出すとともに、LIP.横浜の会員企業をはじめ、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行い、新技術・ 新製品の開発を促進する。						
具体的な 事業内容	会員同士のマッチングや健康・医療関連ベンチャー支援拠点の設置、大手企業との交流イベント開催、助成事業の実施、医療ニーズ 収集や紹介セミナー、BioJapanを始めとした国内外の商談会・展示会の出展支援、資金調達機会の提供など、段階に応じた支援を行 いプロジェクトの創出につなげた。また、米国起業家支援組織『CONNECT with San Diego Venture Group』と連携したアクセラレーシ ョンプログラムを実施するなど、海外機関との連携を推進した。						
中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	101件 183件(2か年)	300件(4か年)		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	「LIP.横浜」マッチング件数		156件/年	455件 757件(2か年)	780件(4か年)		
	備考						
事業 実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		163,412千円	93,296千円			
	支出済額		145,369千円	85,937千円			
	繰越額						
	差▲引		18,043千円	7,359千円			
	執行率(%)		89%	92%			
	人件 費	一般職職員	6.5人	6.3人			
		再任用職員					
		概算人件費	57,103千円	55,346千円			
	総事業費		202,472千円	141,283千円			
増▲減		—	▲ 61,189千円				
事業 評価の 視点に よる点 検・検 証・評 価	本市が行う 必要性	市内経済の活性化や市民の健康増進(健康寿命の延伸)に向け、成長分野である健康・医療関連産業への市内中小・ベンチャー企業 の参画促進や、市内に立地する大学・研究機関等の臨床ニーズ等の実用化を推進するためには、本市が各機関間をつなぐ橋渡し役 を担う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	市内にはライフイノベーション関連の最先端の研究を行う大学・研究機関が立地していることに加え、高い技術力を有する中小企業が 立地しているメリットを生かし、LIP.横浜を推進し企業等への支援を行うことができた。また、木原財団やIDEC横浜の健康・医療分野に 関する専門的な知見やノウハウを活用した支援や研究開発に対する補助、海外の企業支援機関との連携などにより、着実なプロジェク ト創出につながった。これらにより、協力機関・会員数が昨年度から58社増加した。					
	本事業の 効率性・ 類似性	LIP.横浜の中核を担う支援機関である木原財団やIDEC横浜の健康・医療分野に関する専門的な知見を活用することで、中小・ベン チャー企業等に対する支援策をより効率的・効果的に進めることができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	企業ニーズ把握のためのアンケート調査や現場ヒアリングを行う中で、本事業に対する意見について積極的に収集し反映させている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	目標の達成に向けて、中小・ベンチャー企業等の事業化を進めるためにより効果の高い支援策を実施する。また、ニーズの高い研究開 発初期における助成に注力し、木原財団やIDEC横浜と一層連携することで他の支援策との相乗効果を高めていく。さらに、各事業の 整理・見直しを行い、より効果的・効率的な予算編成を行った。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	その他のLIP.横浜関連事業と合算し、「LIP.横浜」マッチング件数として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和元年 度までの2か年で757件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、93件創出した。 令和元年度では、より多くのマッチングの機会を中小・ベンチャー企業等に提供しプロジェクトの創出につなげるために、産学官 金のネットワークを活かしたイベント開催等の支援を実施した。効果的な支援を進めるため、アンケート等で把握した企業ニーズ を踏まえ、必要としている支援を強化しつつ、引き続き目標達成に向け事業を推進していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			近藤 陽介	中西 さやか	佐藤 晴昭		

## 令和2年度事業評価書

中期計画 関連事業
--------------

令和元年度 事業名	5款 1項 3目		所管区局・課	経済局産業連携推進課	令和2年度 事業評価書番号	5-1-3	
	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進 事業(健康経営・ヘルスケアビジネス推進事 業)				政策番号	4-3	
					主な施策(事業)番号	2 1	
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	健康経営支援拠点モデル事業補助金交付要綱			
	その他	■					
	中期計画	政策		イノベーション創出と戦略的な企業誘致			
事業概要	事業の目的	本市の「中期4か年計画2018-2021」では、「活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持」を掲げ、働き・子育て世代からの健康づくりを進めるため、企業等の健康経営の取組を支援していく必要がある。このため、健康福祉局と共同運営する「よこはまウェルネスパートナーズ」の活用や、「健康経営認証」制度の普及促進によって、健康経営の普及啓発や取組支援、健康経営推進に資するサービス創出の支援などを行う。また、第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、民間企業の技術やノウハウの導入支援により、地域包括ケアシステムの推進に資するサービス創出を支援する。これらを通じて、成長市場における市内企業の活躍を促していく。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業集積地でのセミナーや「よこはま健康経営会議」、「横浜健康経営認証」制度の説明会などを通じた普及啓発</li> <li>民間協力企業と協働した、健康経営※を実践する企業の経営力向上等の効果測定</li> <li>民間協働型の健康経営支援拠点の設置及び運営支援</li> <li>医療、介護分野におけるニーズ等に基づき、「よこはまウェルネスパートナーズ」等の市内企業による新たなヘルスケアビジネスの創出支援</li> </ul> ※NPO法人健康経営研究会の登録商標。従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性等を高める投資であるとの考えのもと、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に取り組むこと					
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	101件 183件(2か年)	300件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		「LIP.横浜」マッチング件数		156件/年	455件 757件(2か年)	780件(4か年)	
	備考		※本事業は、政策15・主な施策3の想定事業量の達成にも関連します。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		11,500千円	13,000千円		
		支出済額		10,283千円	10,893千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		1,217千円	2,107千円		
執行率(%)		89%	84%				
人件費		一般職職員		3.2人	2.5人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		28,131千円	21,963千円			
総事業費		38,414千円	32,856千円				
増▲減		—	▲ 5,559千円				
事業評価の 視点による 点検・検 証・評価	本市が行う 必要性	健康経営の推進は「健康寿命の延伸」と「市内経済の活性化」といった本市の行政課題を同時に実現できるテーマであるものの、中小企業における認知度は高いとは言えず(平成30年度1月記者発表「景況・経営動向調査」等による)、また、従業員の健康増進は企業にとっての次に成りがちなテーマであることから、本市が旗振り役となり、普及啓発に取り組む必要がある。あわせてヘルスケアビジネスの創出については、高齢社会の進展や健康経営の推進により、健康関連産業等の市場規模拡大が予想されるため、市内企業が当該分野へ参入・活躍し、市内経済の活性化につながるよう、本市として支援する必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営の普及啓発の結果、令和元年度「横浜健康経営認証」制度の認証事業所数が、過去最多の200事業所となり市内事業所の健康経営の取組が進展した。</li> <li>健康、医療等ヘルスケア分野において、医療関連事業者等へのニーズ調査アンケートを実施し、コンサルタントへの委託を通じて専門的なアドバイスおよび伴走型支援等を行うことでプロジェクト創出に寄与していると考えられる。</li> </ul>					
	本事業の 効率性・ 類似性	健康福祉局の「健康づくりに関する専門性」、経済局の「企業間のネットワーク」など、両局の強みを活かし、連携して事業に取り組んでおり、「横浜健康経営認証」数の増加等、連携の効果が現れている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「横浜健康経営認証」については、附属機関の部会において外部審査委員による審査を経て、認証するスキームとなっている。また、健康経営の推進、及び「横浜健康経営認証」事業所に対するアンケート調査も実施し、事業への意見収集を行っている。企業へのヒアリングにより、事業者からの意見を積極的に収集する事業スキームとなっている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営の推進では、市内中小企業等に対し、さらに認知度を高めていく必要があるため、健康福祉局と連携してより一層普及啓発に力を入れて取り組んでいく。</li> <li>ヘルスケアビジネスの創出については、ニーズに基づいた製品やサービスを創出するため、収集したニーズと企業のマッチングを行い、引き続き事業化を支援していく。</li> </ul>					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	ヘルスケアビジネスの推進については、その他のLIP.横浜関連事業と合算し、「LIP.横浜」マッチング件数として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和元年度までの2か年で757件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、93件創出した。引き続き、企業間マッチングや、ヘルスケア分野の関係者ニーズと企業とのマッチングに力を入れていく必要がある。健康経営の推進については、想定事業量として、「横浜健康経営認証」新規認証事業所数の4か年で160事業所認証を掲げているうち、令和元年度は新たに130事業所の認証を達成した。引き続き、健康福祉局と連携し、市内中小企業を中心に更なる普及促進を進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	石津 雄一郎	安藤 あらた	藤原 史成				



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5款 1項 3目 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進 事業(バイオ産業活性化事業)		所管区局・課	経済局産業連携推進課	令和2年度 事業評価書番号	5-1-3 4-4	
						政策番号	2	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団補助金交付要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致					
		施策(事業)	オープンイノベーションの推進					
事業の目的	(公財)木原記念横浜生命科学振興財団(以下「木原財団」という。)は、生命科学分野の専門的知識とネットワークを有し、横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP,横浜)の中核として、革新的な共同研究開発等の企画・運営や事業化・製品化支援などの公益的取組みを担うことから、木原財団の円滑な事業運営を支援する。また、生命科学に関する産業集積・技術支援のため、木原財団と協働して研究開発施設を管理運営する。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭団体である木原財団と本市が協議のうえ策定した、経営目標となる「協約」を達成できるよう、一部人件費を補助する。</li> <li>・賃貸型研究開発施設である横浜バイオ産業センター等の管理運営を円滑に行うため、施設占有料及び修繕費の一部を負担する。</li> </ul>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	101件 183件(2か年)	300件(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		「LIP,横浜」マッチング件数		156件/年	455件 757件(2か年)	780件(4か年)		
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	備考						
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		50,176千円	59,876千円			
		支出済額		48,925千円	59,197千円			
		繰越額						
		差▲引		1,251千円	679千円			
		執行率(%)		98%	99%			
		人 件 費	一般職職員		0.8人	0.8人		
			再任用職員		0.0人	0.0人		
			概算人件費		7,033千円	7,028千円		
総事業費		55,958千円	66,225千円					
増▲減		—	10,267千円					
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	健康・医療分野は今後の市場拡大が見込まれる成長分野の一つであり、生命科学に関連する中小・ベンチャー企業等の立地を促進し、研究開発機能の拡充や産学官連携を推進するためには、本市において横浜バイオ産業センターは必要な施設である。また、生命科学に関連する市内企業・研究機関等の共同研究開発プロジェクトの創出や事業化・製品化支援を行うためには、生命科学分野に専門的な知識・ネットワークを有する木原財団の果たす役割は大きく、本市として木原財団が安定的な運営を行うための補助を行う必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木原財団の有する生命科学分野の専門的知識・ネットワークを活かした取組みが行われることで、大手企業・大学・研究機関等と中小・ベンチャー企業のネットワークの拡大、共同研究開発のプロジェクト創出など、一定の成果があがっている。</li> <li>・横浜バイオ産業センターには、国のプロジェクトや研究機関、バイオ関連の民間企業が入居しており(令和元年度入居率100%)、生命科学分野の研究開発機能の拡充や産学官連携の推進、生命科学に関する産業の集積・振興につながっている。</li> </ul>						
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木原財団への運営支援によって、安定的に組織が運営され、毎年度の執行率が95%前後となっており、予算執行は適正であると言える。</li> <li>・横浜バイオ産業センターの運営管理については、生命科学分野に関連するベンチャー・中小企業等を入居対象とし、同センター内の木原財団から専門的な支援を受けることができる賃貸型研究開発施設であり、他に類似の施設はない。</li> </ul>						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 木原財団は、総務局外郭団体担当が所管する「外郭団体等経営向上委員会」の審議対象法人であり、外部有識者で構成される当委員会の中で、専門的かつ客観的な立場から、木原財団が管理運営する横浜バイオ産業センターを含め、財団の経営課題の検討が行われた。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	木原財団の運営については、共同研究開発等の企画・運営や事業化・製品化支援のための各種事業及び横浜バイオ産業センターの管理運営を継続して確実に執行できる組織体制づくり、国費等の積極的な導入が求められている。 ・外郭団体等経営向上委員会からは、財務上課題となっている横浜バイオ医薬品研究開発センター(YBIRD)事業について、協約期間終了時点(平成32年度末)において新しい方向へ進み出す必要があるとの意見を受けており、事業手法の転換に向けた調整を進めている。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	その他のLIP,横浜関連事業と合算し、「LIP,横浜」マッチング件数として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和元年度までの2か年で757件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、93件を創出した。横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP,横浜)を推進する上で、木原財団の担う役割は大きいと考える。限られた財源を有効に活用するためにも、事業手法として人件費補助から事業費補助への転換については、引き続き検討する必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				近藤 陽介	中西 さやか	佐藤 晴昭		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 3目 特区推進事業		所管区局・課	経済局産業連携推進課	令和2年度 事業評価書番号	5-1-3 4-5	
					政策番号	2	
					主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	総合特別区域法、国家戦略特別区域法	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致				
		施策(事業)	オープンイノベーションの推進				
事業の目的	国際戦略総合特区は「革新的な医薬品や医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出」を目的に平成23年12月に神奈川県・川崎市と共に指定を受け、国家戦略特区は「産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成」を目的に平成26年5月に横浜市を含む神奈川県が東京圏の一部として指定を受けている。特区のメリットを活かして、本市の医薬品や医療機器などの研究開発の推進、経済の成長を促すために開始した。						
具体的な 事業内容	国際戦略総合特区において、神奈川県、川崎市と連携し、ライフイノベーション地域協議会の運営や、BioJapan2019におけるセミナーなどを実施した。国家戦略特区においては、指定されたメリットを最大限に活用するため、制度のPRや規制の緩和提案に向けた支援を行うとともに、特区を活用して市内で実施される事業について、国・県・民間事業者及び庁内の所管部署と調整を行った。						
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数		42件/年	101件 183件(2か年)	300件(4か年)		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	「LIP.横浜」マッチング件数		156件/年	455件 757件(2か年)	780件(4か年)		
	備考						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		3,500千円	2,500千円			
	支出済額		2,632千円	2,041千円			
	繰越額		0千円	0千円			
	差▲引		868千円	459千円			
	執行率(%)		75%	82%			
	人件費	一般職職員		1.6人	1.6人		
		再任用職員					
		概算人件費		14,066千円	14,056千円		
	総事業費		16,698千円	16,097千円			
増▲減		—	▲601千円				
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	国際戦略総合特区、国家戦略特区の両制度を活用し、市内経済の成長発展や国際競争力の強化を促すため、市内で実施される事業について本市として国・県・民間事業者及び庁内の所管部署と調整を行っていく必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	特区のメリットである国の財政支援、利子補給、規制緩和等の制度を活用した結果、実績も上がっており、横浜の経済的発展に寄与しているものと考えられる。 また、市内における規制緩和の実現に留まらず、本市の提案をきっかけとして、規制緩和が全国展開された事案もあり、特区のメリットを有効に活用することによって事業の実現を加速化できている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国際戦略総合特区、国家戦略特区のほか、構造改革特区など案件によって最も効果的な提案方法を選択できるよう、事業所管部署や民間事業者との調整を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 国際戦略総合特区においては、事業者や関係団体等で構成された地域協議会において、計画等の協議を行っている。国家戦略特区においては、計画を作成する区域会議が、会議の構成員を民間事業者から公募しており、外部意見を反映している。					
自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	国際戦略総合特区においては、国の財政支援を活用した結果、製品化したプロジェクトが出てきており、一定の成果が得られている。今後も、医薬品・医療機器開発や健康関連産業創出の一層の推進を図るため、神奈川県・川崎市と連携して制度の活用を促していく。また、国家戦略特区においては、これまで取り組んできた結果、11件の事例が生まれている。今後は、これまでの制度PR、コンサルタントの派遣等に加え、他区域の事例研究やPRツールの充実などを行い、更なる事例を生み出していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	その他のLIP.横浜関連事業と合算し、「LIP.横浜」マッチング件数として、4か年で780件の目標値を掲げているうち、令和元年度までの2か年で757件を実現した。また、「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」では、93件を創出した。また、実証実験等を希望する企業からの提案を各種関係機関にワンストップで調整する「ITOP横浜実証ワンストップセンター」を、国家戦略特区の制度を活用して設置した。今後は、横浜発の新たなビジネスモデルが数多く生まれる、先進的なビジネスエリアを構築していくため、特区を活用した案件を創出していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 陽介	係長	中西 さやか	係	佐藤 晴昭	





令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 4 目 中小企業経営総合支援事業		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 4 1	
						政策番号	1	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	中小企業支援法、 (公財)横浜中小企業経営支援財団補助金交付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化					
		施策(事業)	中小企業への基礎的支援の充実					
事業の目的	横浜経済の持続的な発展のため、市内経済の根幹を支える中小企業の経営や創業を支援する。							
具体的な 事業内容	横浜市が中小企業支援センターとして指定している(公財)横浜企業経営支援財団を通じて、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等による中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行う。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数)		1,050件/年	1,817件 3,509件(2か年)	7,250件(4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 ※政策2・主な施策2及び政策28・主な施策4の想定事業量の達成にも関連します。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		349,513千円	343,800千円			
		支出済額		343,863千円	341,877千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		5,650千円	1,923千円			
執行率(%)		98%	99%					
人件費		一般職員	0.9人	0.9人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
概算人件費		7,907千円	7,907千円					
総事業費		351,770千円	349,784千円					
増▲減		—	▲ 1,986千円					
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	多くの中小企業は、人材や資金、情報など、経営資源に乏しく、独自の力で経営課題を解決していくことに限界があるため、中小企業に身近で利用しやすい公的な支援体制の構築・確保は不可欠である。						
	事業目的に 対する有効性	IDEC横浜は、長年の業務経験から支援ノウハウが蓄積されていることに加え、多くの中小企業と「顔の見える関係」を構築している。また、海外の政治・経済状況の変化や災害などの突発的な事象に対しても、迅速な専門相談窓口の設置やセミナーの実施により、必要な情報を提供している。こうした継続性、専門性、迅速性などの外部団体の強みを生かして、効果的に事業を行っている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	IDEC横浜は、金融機関や大学だけでなく、弁護士や社会保険労務士等の関係団体とネットワークを有しているほか、国や県内の中小企業支援機関とも連携しており、中小企業の支援ニーズが多様化する中でも、効率的に事業を実施している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和元年度は「現在の経営上の課題」、「人材不足」、「生産性向上」、「事業承継」及び「支援メニュー」について、IDEC横浜の利用者(ワンストップ経営相談窓口利用者、セミナー受講者等)にアンケート調査を実施し、利用者からの声を適宜、事業に反映している。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	中小企業が置かれている厳しい状況を踏まえ、なお一層、企業に寄り添った支援が求められる。そのため、WEBの活用等経営相談機能を拡充するとともに、地域での各種助成金や給付金等に関する相談会を開催するなど、地域密着型支援機能を強化し、解決に向け行った支援を事例集にまとめ、発行することで経営改善の参考となる情報提供を行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	IDEC横浜には、中小企業支援センターとして培ったノウハウと中小企業との信頼関係が築かれており、現場訪問件数等も堅調に伸びている。 しかし、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、相談・コンサルティングなどの中小企業に対する基礎的支援は、より一層の充実が必要である。今後は、WEBの活用等経営相談機能を拡充し、無料のワンストップ経営相談窓口における基礎的支援や財団職員・専門家等による企業訪問に加え、地域での各種助成金や給付金等に関する相談会を開催し、地域に密着したきめ細かい支援を行っていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中村 隆幸		係長	越尾 敬一郎		係 飯村 勝	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 4 目 事業承継・M&A支援事業		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 4 2	
						政策番号	1	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	事業承継・M&A支援事業助成金交付要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化				
			施策(事業)	中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継				
具体的な 事業内容	<p>優れた技術やサービスなどの強みを持ちながらも、経営者の高齢化や後継者不在などを理由に廃業を選択せざるを得ない状況を防ぐために、市内経済活性化や雇用継続の観点から、事業承継やM&amp;Aによる中小企業の事業継続を支援する。</p> <p>1 事業承継セミナー、専門家による相談の実施 事業承継に関して課題を認識しつつも、まだ行動に踏み出せていない中小企業に対し、手法や考え方を啓発するセミナーの開催や専門家による初期相談を実施する。</p> <p>2 事業承継・M&amp;A支援事業助成 事業承継に向けた計画の策定や、M&amp;Aによる売却に取組む際、専門事業者に支払う費用の一部を助成する。</p> <p>3 次世代を担う後継者を対象とした育成講座 円滑な事業承継を行うためには、会社を引き継ぐ後継者への支援も重要な課題です。経営者としての知識やノウハウ、経営者同士のネットワークづくり等を支援する。</p> <p>4 事業承継の啓発広報事業 市内企業の事業承継に対する意識付けや具体的な取り組みの実施を促すため、事業承継の啓発を実施する。</p>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		事業承継に関する相談件数		41件/年	117件 205件(2か年)	300件(4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		7,920千円	8,000千円			
		支出済額		7,482千円	6,677千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		438千円	1,323千円			
		執行率(%)		94%	83%			
		人件費	一般職職員		0.3人	0.3人		
			再任用職員		0.0人	0.0人		
			概算人件費		2,636千円	2,636千円		
		総事業費		10,118千円	9,313千円			
増▲減		—	▲ 805千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	事業承継やM&Aを支援することで、市内中小企業が持つ優れた技術の継承や、地域の雇用を維持し、さらに事業の承継を期とした経営力の強化を促進することで、市内経済の活性化が実現される。						
	事業目的に 対する有効 性	事業承継の手法等を啓発するセミナー、専門家による具体的なアドバイス、事業を引き継ぐ後継者向けの講座、事業承継やM&Aに取組む際の専門事業者に支払う費用の助成等、承継の段階や対象者に合わせた支援を行うことで、より効果が期待できる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	事業承継は企業ごとに様々な課題があり、きめ細かな支援が必要である。国が実施する事業承継補助金は、後継者(後継企業)が経営革新に向けて新たに取り組むものに対する補助金に対して、本市の補助金は事業承継に取り組むための初期診断や事業承継計画等に対する補助であり、明確に差別化できている。神奈川県が取り組む事業引継ぎ支援センターは主にマッチング支援を行うネットワークであるが、本市が担うべき役割は地元企業の潜在的な課題の掘り起しや問題意識への啓発を行いながら地域に密着した支援を行う必要があることから、IDEC横浜による企業訪問などを通じて、相談窓口の利用者数を高めていく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	専門家相談利用者、セミナー受講者、助成金交付対象事業者及び中小企業庁から認定を受けている各種支援機関等から施策に対する意見を収集し、適宜、事業に反映させている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	事業承継は親族関係、資産分割など、デリケートな内容を含むものであり、またM&Aについては、経営者の心理的抵抗感や情報不足、経営上の課題などの面から、気軽に相談を行うことが難しい状況である。 潜在的な需要を掘り起こすために、日頃から市内中小企業と密接な関わりを持つ金融機関をはじめとした経営革新等支援機関等と連携することで、企業をIDEC専門家に繋ぎ、課題を抱える企業に直接アプローチできる仕組みづくりを構築する。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	<p>専門家による相談実績は、目標60件に対して117件という成果が出ている。継続した支援により、横浜市における事業承継・M&amp;Aのモデルケースとなるような実績を作ること、事業承継の重要性を啓発するとともに推進していきたい。</p> <p>また、引き続き事業承継M&amp;Aプラットフォーム「ビズリーチ・サクシード」(平成31年3月にビジョナル・インキュベーション株式会社と協定締結)により、M&amp;Aマッチングを支援する。</p> <p>さらには、潜在的な需要の掘り起こしのために、金融機関をはじめとした経営革新等支援機関等と連携協力し、更なる事業承継の推進に取組む。</p>							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				中村 隆幸	佐山 如徳	櫻沢 俊		

## 令和2年度事業評価書

中期計画 関連事業
--------------

令和元年度 事業名	5 款 1 項 4 目 中小企業女性活躍推進事業	所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 4 3		
				政策番号	27		
				主な施策(事業)番号	4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律			
	中期計画	政策 施策(事業)	女性が働きやすく、活躍できるまち 「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進				
	事業の目的	女性の活躍を推進することが、人材確保につながる重要な経営戦略であることを、中小企業に認識していただき、企業内における女性活躍の推進を促すことで、中小企業における女性の継続的な雇用の仕組みの確立や、多様な生活者としての女性の視点や価値観の活用による、中小企業の成長と横浜経済の活性化を目的とする。					
	具体的な 事業内容	女性活躍推進の具体的な取組を支援するため、女性活躍推進の普及啓発と女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定等を目的としたセミナーを開催した。また、女性活躍推進について課題を抱える企業への専門家派遣や、女性がいきいきと活躍する市内中小企業の情報発信なども実施した。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値		
		—	—	—	—		
		想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値		
		柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数	84社/年	130社 226社(2か年)	300社(4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 ※政策27・主な施策1の想定事業量①及び主な施策4の想定事業量③の達成にも関連します。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		17,268千円	9,500千円		
		支出済額		15,232千円	9,687千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		2,036千円	△ 187千円		
執行率(%)		88%	102%				
人件費		一般職員	0.9人	0.9人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
	概算人件費	7,907千円	7,907千円				
総事業費		23,139千円	17,594千円				
増▲減		—	▲ 5,545千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	少子高齢化、労働力人口の減少という状況の中で、成長の原動力として期待される女性のポテンシャルを活かすことは経営戦略としても急務であり、特に中小企業における経営者層への意識改革、女性社員の意欲向上への働きかけと実際の取組を促すことは必須である。					
	事業目的に対する有効性	定量的な目標としてセミナー開催数や支援企業数を指標としているが、いずれも目標水準以上にて推移。本事業におけるセミナー参加者や専門家派遣事業利用企業の満足度は高く、目的達成に向けて、有効である。女性活躍を推進し、普及啓発を行うことにより、中小企業における女性の継続的な雇用の仕組みを確立させ、安定的な労働力の確保に寄与し、市内経済の活性化につながる。					
	本事業の効率性・類似性	女性活躍推進は、多様な人材が柔軟に働ける職場環境の整備を進める上での第一歩であり、より多くの企業に普及・啓発することを目的として職場環境向上支援助成金と女性活躍推進事業を統合する。助成金利用企業に対する各セミナーや専門家派遣事業の紹介、専門家派遣利用企業への助成率の拡大等により効果的・効率的に女性活躍を推進する。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 支援メニュー利用者からアンケートを回収し、施策に活かしている。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	セミナー参加者からは、「女性活躍推進はとても重要だと再認識した」など共感を得るとともに、「自社でも男女比率、内定状況の把握を行い、現状を改善していきたい」と、女性活躍推進の意義・効果、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定の意義を発信することができた。また、専門家派遣事業では、企業が抱える課題の整理や業務の見直しにより、女性はもちろん誰もが働きやすい環境整備に向けた支援ができた。 今後は、より具体的な女性活躍を目指すために、経営者層の関心をひくテーマとして男性従業員の意識改革の重要性や管理職のマネジメント手法などのセミナーを実施し、制度整備だけでなく、職場風土の改善を促す。専門家派遣事業については、経営力向上を図るための多様で柔軟な働き方に関する個別課題に対して、継続した支援を行う。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	本事業では、政策の目標・方向性で掲げた市内企業における女性活躍の推進において、普及啓発に留まらず、企業が具体的に女性活躍推進に向けての計画策定や実践するまでの支援が出来た。引き続き、更なる市内中小企業の女性活躍推進に向けて、まだ女性活躍の取組への関心が低い企業に対しても、セミナーや専門家派遣など本市支援制度の関心を高めるとともに、女性活躍推進の理解の浸透と取組の広がりにつなげていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	中村 隆幸	佐山 如徳	石川 大起				

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 4目 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-4 4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市内中小企業の育成や経営の安定を図るため、相談業務等を実施している。					
	具体的な 事業内容	国が推進する小規模企業経営改善の専門指導機関として、市内小規模企業を対象に、経営や金融に対する相談指導をはじめ、各種研修等を実施している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		相談件数	目標	26,000	26,000	26,000	25,000
			実績	24,644	24,335	23,487	24,304
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円
		支出済額		30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		878千円	879千円	879千円	879千円	
総事業費		30,878千円	30,879千円	30,879千円	30,879千円		
増▲減		—	2千円	▲1千円	0千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商工会議所は商工会議所法による公的な認可法人であり、会員企業のみならず多くの中小企業に対して、地域に密着した経営支援を実施し、本市経済振興の一助となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	市内に多くの会員を有し、会員を中心に巡回相談を行い、地域の中小企業の活性に寄与している。また、日本政策金融公庫の融資の前提となる、経営指導等を実施している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	県・市の中小企業支援機関と情報共有し、事業を進めているが、より一層、連携を強化することで、効率的な支援を進める。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	会員企業からの意見聴取とともに、「横浜市中小企業振興基本条例」の報告等により、意見等の共有を図っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	商工会議所、市、IDECが相互の事業内容等や実施状況などについての情報共有等を行いながら、より一層効果的に事業を実施する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 中村 隆幸	係長 越尾 敬一郎	係 石川 大起		



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 4 目 創業・発展支援事業		所管区局・課	経済局 経営・創業支援課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 4 5		
						政策番号	2		
						主な施策(事業)番号	2		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市創業促進助成金交付要綱				
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>						
	中期計画	政策	イノベーション創出と戦略的な企業誘致						
		施策(事業)	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援						
事業の目的	創業期のビジネスプラン作成や創業に必要な経費の一部助成など、創業の裾野を広げる支援を推進するとともに、事業拡大を目指すベンチャー企業に対しては、新たな出資や事業連携の可能性のある企業などとのマッチングの機会を設けたり、成長段階の実情に合わせた課題解決の支援により、ベンチャー企業の成長・発展を後押しすることを目的とする。								
具体的な 事業内容	幅広い分野での起業家に対して創業に必要な経費の一部助成や、創業に役立つ情報を発信するWebサイトを運営する。また、ベンチャー企業、ソーシャルビジネス事業者が抱える個別の課題解決や成長・発展に向け、経験・知識を有する支援人材等により伴走支援を実施する。更に、事業拡大・連携を目指すベンチャー企業に対しては、ビジネスパートナーとのマッチングを目的としたプレゼンテーション機会を提供する。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
		新規創業件数(延べ数)		119件/年	190件 387件(2か年)	480件(4か年)			
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
		起業・創業に関する相談件数		2,284件/年	2,114件 4,445件(2か年)	8,760件(4か年)			
		備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件費	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
			現計予算額		30,300千円	25,000千円			
			支出済額		30,019千円	24,350千円			
			繰越額		0千円	0千円			
			差▲引		281千円	650千円			
執行率(%)			99%	97%					
一般職員			1.7人	1.7人					
再任用職員			0.0人	0.0人					
概算人件費			14,935千円	14,935千円					
総事業費		44,954千円	39,285千円						
増▲減		—	▲ 5,669千円						
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	産業構造や社会構造の変化に対応して市内経済を活性化していく上で、経済活性化の源となる起業しやすい風土づくりが求められるとともに、革新的な技術や独創的なビジネスモデルを生み出し、新たな技術やマーケット、雇用の創出の源となることが期待されるベンチャー企業を支援することが必要である。							
	事業目的に 対する有効 性	創業を目指す起業家に対する効果的な情報発信や、事業拡大を目指すベンチャー企業に向けた新たなパートナーとの出会いの場を提供する「横浜ベンチャービッチ事業」、個別課題の解決を図る「横浜アクセラレーションプログラム」など、成長段階に応じた支援をきめ細やかに実施することは、創業の裾野の拡大やベンチャー企業の成長・発展に有効である。							
	本事業の 効率性・ 類似性	「横浜ベンチャービッチ事業」では、テーマ設定やその後の支援等を他事業とも連携して実施することで、相乗効果を高め効率的に実施している。「横浜アクセラレーションプログラム」は、経験豊富な企業OBが支援人材になることで、ベンチャー企業自身では見出し難い課題の認識がなされるとともに、きめ細やかな成長・発展に向けた支援がなされている。また、情報発信としては、「創業」に関する関係機関の情報を集約したWebサイト運営のほか、新たに創業に関する支援メニューが一目でわかる創業支援ガイドを発行することにより、効率性と独自性を高めている。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無							
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	各事業のフォローアップ時のヒアリングやアンケートにより利用者からの声を適宜、事業に反映している。							
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	創業に関する総合的な相談窓口の運営や、国の産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」、創業に必要な経費の一部助成の支援等により、中期4か年計画の目標となっている創業件数や相談件数に結びついている。引き続き、創業の裾野拡大に資する支援事業や創業間もない企業の成長・発展に向けた支援事業を効果的に進め、横浜市における「創業・ベンチャー企業支援」の機運を高めることで市内経済活性化を目指していく。								
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係			
				中村 隆幸	関口 由里子	近藤 夏美			



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 4 目 女性起業家支援事業		所管区局・課		経済局 経営・創業支援課		令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 4 6	
								政策番号	27	
								主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	(公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱				
		その他	■							
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち							
		施策(事業)	女性の起業と起業後の成長支援							
事業の目的	社会環境が変化し価値観が多様化するなか、しなやかな感性や柔軟性など女性の持つ潜在力に大きな期待が寄せられており、女性の起業を支援することは、女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要の創出につながり、地域経済に大きく寄与することが期待できる。また、女性の起業は、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能にする貴重な選択肢となっているため、積極的に支援を進めていく。									
具体的な 事業内容	女性起業家のための創業・経営に関する相談対応や女性専用スタートアップオフィスの運営、セミナー等の実施、先輩女性起業家からの助言を得る機会としてのメンター事業、女性経営者ステージアップ講座、女性経営者の集い等ネットワーク形成を促すイベントの開催、市内の百貨店等と連携したプロモーション事業等を実施した。									
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値				
		—		—	—	—				
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値				
		起業・経営相談件数		1,162件/年	1,176件 2,378件(2か年)	4,360件(4か年)				
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 ※政策2・主な施策2の想定事業量の達成にも関連します。								
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		現計予算額		29,174千円	29,274千円					
		支出済額		26,350千円	27,490千円					
		繰越額		0千円	0千円					
		差▲引		2,824千円	1,784千円					
執行率(%)		90%	94%							
人件費		一般職員	1.3人	1.3人						
		再任用職員	0.0人	0.0人						
		概算人件費	11,421千円	11,421千円						
総事業費		37,771千円	38,911千円							
増▲減		—	1,140千円							
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	経済成長の原動力として期待される女性起業家のしなやかな感性や多様で柔軟な生活者の視点など、女性の潜在的な力を発揮することで、新たな価値が生まれ、横浜経済の発展が見込める。								
	事業目的に 対する有効 性	女性による創業・経営に関する相談や、女性専用スタートアップオフィスへの入居希望は、高いニーズがある。また、相談窓口やシェアオフィスの運営等の創業に関するシード期対応から、経営者としてのマインドを形成する、女性経営者ステージアップ講座やメンター事業等、主にアーリー期・ミドル期の成長段階に応じた支援は、女性起業家の成長・発展に効果的である。								
	本事業の 効率性・ 類似性	輝く女性起業家プロモーション事業については、効率化を図るため、運営方法・委託業務の範囲の見直しを実施した。また、横浜ウーマンビジネスフェスタ事業について、政策局が実施する横浜女性ネットワーク会議との合同開催など、効果的な事業実施の工夫を引き続き行っていく。								
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		支援メニュー利用者へのアンケートやヒアリング等を通して、施策に活かしている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	働き方改革や多様な働き方が進む中で、女性起業家の事業や起業形態も様々となり、ニーズも多様化している。そのため、それぞれの状況や成長ステージに応じたきめ細かな支援が必要である。その中でもニーズの高い「販路開拓に向けたマッチング機会の創出」については、コロナウイルス感染症の影響により、対面での販路開拓だけでは難しいことから、オンライン上での販路開拓支援を行うなど、様々な角度からアプローチできるよう事業内容を検討し、女性起業家の成長・発展に向けた支援を引き続き行っていく。								
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	女性起業家のための相談窓口、スタートアップオフィスの運営等、成長ステージに応じた総合的な支援を行い、女性起業家の成長・発展を促した。スタートアップオフィスでは、事業の進捗状況を専門の相談員へ発表する「事業進捗報告会」を開催することで、課題を整理し、事業のブラッシュアップを推進した。また、百貨店等と連携して女性起業家の事業PRを行う「輝く女性起業家プロモーション事業」について、連携店舗を増やすことで、参加者のさらなるビジネスチャンスの創出を行った。今後も、継続的なきめ細かい支援を引き続き実施することで、横浜を代表する存在となる女性起業家を育てていきたい。									
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	中村 隆幸	係長	関口 由里子	係 末 千夏		



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5 款 1 項 5 目 1 中小企業融資事業 (1) 中小企業制度融資事業		所管区局・課	経済局金融課	令和2年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 5 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中心企業融資制度要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市内中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的として、預託金を活用した間接融資により、中小企業制度融資事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	局内及び他局の事業と連携し、市内中小企業のニーズを踏まえた政策的融資を行うとともに、取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実現した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		融資実績	目標	1,400億円	1,400億円	1,400億円	1,400億円
			実績	780億円	830億円	798億	1,334億円
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	36,381,000千円	35,540,000千円	34,519,000千円	34,585,000千円	
		支出済額	36,381,000千円	35,540,000千円	34,519,000千円	34,585,000千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		36,389,775千円	35,548,791千円	34,527,785千円	34,593,785千円		
増▲減		—	▲ 840,984千円	▲ 1,021,006千円	66,000千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化に寄与し、中小企業の経営基盤の強化と、発展及び振興に資することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	預託金の活用により、政策的重要性や企業規模に応じた金利設定を行い、中小企業の資金調達の負担軽減を図ることが可能である。また、金融機関・横浜市信用保証協会との連携により、市内中小企業の資金調達の円滑化を促すことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成25、26年度に預託方法の見直しを行い、金融機関に対してより実績に合った預託を行うことが可能となり、効率性が高まった。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	取扱金融機関や横浜市信用保証協会との意見交換を通じて、市内中小企業のニーズを把握し、制度改正に活用している。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	市内中小企業の資金調達の円滑化を図るため、経済情勢や本市施策を踏まえつつ、引き続き企業ニーズに十分に対応した資金メニューを提供し、利用促進に繋げていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 富澤 理子	係長 辻本 裕高	金融係 新海 行		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5 款 1 項 5 目 1 中小企業融資事業 (2)信用保証料助成等事業		所管区局・課	経済局金融課	令和2年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 5 2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中小企業融資制度要綱、 横浜市中小企業融資制度保証料助成事務取扱要領			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市中小企業融資制度を利用する中小企業の資金調達コストを軽減し、中小企業の資金調達を円滑化するために実施。					
	具体的な 事業内容	横浜市中小企業融資制度の一部資金について、借受者である中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料の一部を助成した。また、これに伴う支出事務は、徴収者である横浜市信用保証協会に対して一括して行った。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		融資実績	目標	1,400億円	1,400億円	1,400億円	1,400億円
			実績	780億円	830億円	798億円	1,334億円
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		653,031千円	655,434千円	655,490千円	1,818,340千円
		支出済額		322,993千円	383,869千円	448,927千円	1,801,613千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		330,038千円	271,565千円	206,563千円	16,727千円
		執行率(%)		49%	59%	68%	99%
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円	
総事業費		331,768千円	392,660千円	457,712千円	1,810,398千円		
増▲減		—	60,892千円	65,052千円	1,352,686千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	信用保証料助成により、資金調達コストが軽減されることで、中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化に寄与し、中小企業の経営基盤の強化と、発展及び振興に資することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	信用保証料の助成を行うことで、中小企業の資金調達コストを軽減することができる。また、金融機関・横浜市信用保証協会との連携により、中小企業の資金調達の円滑化を図ることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	保証料助成の有無及び助成割合については、各資金の対象及び目的、事業推進等の本市施策並びに経済情勢等の変化等を踏まえ、毎年度見直しを行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	取扱金融機関や横浜市信用保証協会との意見交換を通じて、市内中小企業のニーズを把握し、制度改正に活用している。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引き続き、景気動向や中小企業の資金需要に応じて、保証料助成を適宜見直すことで、中小企業の資金調達の円滑化につなげていく。また、厳しい経営環境にある中小企業だけでなく、成長・発展を目指した中小企業の資金調達を支援していく必要がある。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により融資実績が増加傾向にあり、これに伴って信用保証料の助成額が大幅に増加する恐れがあるため、見直し・整理が必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 富澤 理子	係長 辻本 裕高	金融係 白石 容子		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 5目 1 中小企業融資事業 (3) 信用保証促進事業		所管区局・課	経済局金融課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-5 3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市代位弁済補填金交付要綱、 横浜市中小企業融資制度要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市信用保証協会へ横浜市中小企業融資制度分の代位弁済に対する補助を行うことにより、積極的な信用保証の促進を図り、市内中小企業の資金調達を円滑化するために実施。					
	具体的な 事業内容	横浜市信用保証協会が行った横浜市中小企業融資制度分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		融資実績	目標	1,400億円	1,400億円	1,400億円	1,400億円
			実績	780億円	830億円	798億円	1,334億円
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額	270,000千円	230,000千円	200,000千円	195,000千円	
		繰越額	132,376千円	170,098千円	183,344千円	169,065千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
執行率(%)		137,624千円	59,902千円	16,656千円	25,935千円		
人 件 費		一般職職員	49%	74%	92%	87%	
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円			
増▲減	141,151千円	178,889千円	192,129千円	177,850千円			
増▲減	—	37,738千円	13,240千円	▲14,279千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	代位弁済に対する補助により、信用保証の促進が図られることで、中小企業の事業活動に必要な資金調達の円滑化に寄与し、中小企業の経営基盤の強化と、発展及び振興に資することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市信用保証協会の積極的な信用保証と、それに伴う金融機関の融資を誘導し、中小企業の資金調達の円滑化を図ることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市中小企業融資制度の資金創設及び制度変更に合わせて、必要に応じて補填対象への組み込み及び補填割合の見直しを行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 補助金交付先の横浜市信用保証協会においては、毎年の実績評価について「外部評価委員会」の意見を踏まえ、本市と協力することで、代位弁済補填金の抑制に努めている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	代位弁済補填金を抑制するため、横浜市信用保証協会に対し、保証先の期中管理や経営支援を充実させ、代位弁済に至る前に中小企業の経営改善が図られるよう、引き続き指導していく。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後、代位弁済額が増加する可能性があり、これに伴って予算が増加に転じることも十分にある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 富澤 理子	係長 辻本 裕高	金融係 白石 容子		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 5目 産業活性化資金融資事業		所管区局・課	経済局金融課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-5 4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	小売・卸売業などの流通構造の変化、商店街の機能更新や活性化、中小・中堅企業の技術開発や異業種への進出、コンベンション関連産業などの新たな成長産業の育成等の要請に的確に応え、横浜経済の確立を図るため、中小・中堅企業の高度化、商店街・工業団地等の整備及び新しい成長産業の創出を推進することを目的として事業を開始した。(平成23年度新規貸付廃止)					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業開発資金(平成2年度～18年度) 横浜経済の確立を図るため、中小・中堅企業の高度化、商店街・工業団地整備、新しい成長産業の育成等を対象に実施した。</li> <li>産業活性化資金(平成19年度～23年度新規貸付廃止) 知財活用事業化支援、誘致インフラ等の対象事業等を加える等制度を拡充したが、事業見直しにより、23年度に新規貸付を廃止した。現在、過年度融資分の残高について、事業主体である公益財団法人横浜企業経営支援財団に預託を行っている。</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		期末残高	目標	4,174,577千円	2,938,064千円	2,475,219千円	2,094,613千円
			実績	4,174,577千円	2,938,064千円	2,475,219千円	2,094,613千円
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		1,536,000千円	1,315,000千円	1,121,000千円	809,000千円
		支出済額		1,529,000千円	1,294,000千円	960,000千円	808,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		7,000千円	21,000千円	161,000千円	1,000千円		
執行率(%)		100%	98%	86%	100%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		1,537,775千円	1,302,791千円	968,785千円	816,785千円		
増▲減		—	▲ 234,984千円	▲ 334,006千円	▲ 152,000千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	取扱金融機関への預託を前提として過年度に行われた融資であり、預託を行わないことで取扱金融機関による既存貸付先企業からの融資撤退や金利の引上げ等の影響が生じるおそれがあるため。					
	事業目的に 対する 有効性	公益性の高い分野における産業政策の推進と地域経済の発展につながっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の見直しにより、新規貸付は廃止となっている。過年度融資分の管理については、公益財団法人横浜企業経営支援財団及び取扱金融機関と連携し、効率的に業務を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業の方向性が廃止のため。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	公益性の高いプロジェクト等に対し、政策的な金融支援が行われることにより、本市産業政策の推進と地域経済の発展が図られており、引き続き公益財団法人横浜企業経営支援財団と連携し、きめ細かな債権管理を行う必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 富澤 理子	係長 川口 高志	金融係 岩寄 久美子
--------------------	-------------	-------------	---------------



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 5目 中小企業災害対策特別資金利子補給事業		所管区局・課	経済局金融課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-5 5	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障をきたしている中小企業者が、横浜市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)」又は「台風第19号対策特別資金」を利用する際の利子の全額を補助し、資金調達コストを軽減し、事業再建を後押しする。					
	具体的な 事業内容	令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障をきたしている中小企業者が、横浜市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)」又は「台風第19号対策特別資金」を利用する際の利子(令和元年9月20日から令和2年2月29日支払分)の全額を補助した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		利用件数	目標				300
			実績				286
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額					70,000千円
		支出済額					30,170千円
		繰越額					0千円
		差▲引					39,830千円
		執行率(%)					43%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						8,785千円	
総事業費					38,955千円		
増▲減					38,955千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障をきたしている中小企業者の資金繰り支援として実施するものであり、早期の復旧・復興等を実現するためには本市の支援が必要なため。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業は、令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障をきたしている中小企業者の資金調達コストを軽減し、事業再建に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	融資の窓口である取扱金融機関と連携して事業を実施していくことで、効率的に業務を遂行した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	主な被災地である金沢臨海部産業団地の福浦・幸浦地区において、個別訪問によるヒアリング調査を実施し、事業実施の参考にした。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	個々の融資について条件変更や繰上償還等が行われることにより、利子補給金の額が今後変動する可能性がある。引き続き、予算額を精査し、被災中小企業者の早期の復旧・復興を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

富澤 理子

係長

辻本 裕高

係

岩寄 久美子



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 6 目 商業経営支援事業 商店街ベストマッチング事業 (店舗誘致事業)		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 6 1	
						政策番号	1	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市商店街店舗誘致事業補助金交付要綱 横浜市商店街店舗誘致事業奨励金交付要綱			
		その他	■					
	中期計画	政策	中小企業の経営革新と経営基盤の強化					
		施策(事業)	地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援					
事業の目的	商店街の空き店舗で開業する方へ補助を行うことで、空き店舗を解消し、商店街の活性化につなげる。							
具体的な 事業内容	商店街の登録された空き店舗で、条件を満たして開業する方に対し、店舗賃貸借契約に係る初期費用を補助する。また、「横浜市特定創業支援事業」により支援を修了している開業者等には、登録されていない空き店舗での開業も補助対象とする。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		商店街の店舗誘致事業における開業支援件数		28件/年	24件 67件(2か年)	120件(4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		19,000千円	17,000千円			
		支出済額		12,706千円	10,152千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		6,294千円	6,848千円			
執行率(%)		67%	60%					
人件費		一般職員	0.7人	0.7人				
		再任用職員	0.0人	0.0人				
		概算人件費	6,150千円	6,150千円				
総事業費		18,856千円	16,302千円					
増▲減		—	▲ 2,554千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街が地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として果たす役割の重要性に鑑み、商店街の空き店舗の増加を防ぐことは、商店街の賑わい創出や活性化につながることから、空き店舗を解消するための支援を引き続き実施していく必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	商店街が空き店舗を登録し、開業者がそれを見て開業することで、効果的に商店街の空き店舗を解消し、商店街の賑わい創出や活性化につなげることができる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	開業後のフォローを強化するためにも、公益財団法人横浜企業経営支援財団などの関連機関との連携について検討する必要がある。また、事業が十分に活用されるよう周知の強化をはじめ宅建協会と連携した取組を進めていく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		中小企業診断士との意見交換や、各区商連会長会議での事業説明によりニーズを把握し、事業内容に反映させている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	商店街の空き店舗で開業する者に対する空き店舗の解消に向けた支援及び経営相談等を引き続き実施する。また、ベストマッチング事業内の各取組の円滑な連携を行うとともに、制度を広く活用してもらうために、より一層周知を行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	商店街ベストマッチング事業(店舗誘致事業)については、空き店舗で開業する方への一部経費補助、経営相談等の事業継続につながる支援、空き店舗を登録する商店会への奨励金交付を行い、令和元年度の開業支援件数の実績は24件(空き店舗情報新規登録11件、開業12件、経営相談1件)であった。空き店舗対策によって、賑わいの創出や魅力アップが図られ、商店街の活性化につながっているため、引き続き、専門家の知見を活用しながら、効果的な店舗誘致事業を進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				押見 保志	松永 了	操 麻美		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 商業経営支援事業 商店街と個店の相談事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街と個店の相談事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	商店街及び店舗等からの相談を受け、課題やニーズに応じた研修開催や調査、専門家の派遣等を支援することでその解決を図る。また、商店街の事務局機能を強化するため、商店街の事務局業務を委託する場合の経費を補助する。					
	具体的な 事業内容	商店街を取り巻く様々な課題を解決し、商店街活性化につなげるため、勉強会の開催に伴うコーディネート、他商店街等への視察、他機関が実施する研修・講演会等への参加、事務業務の外部委託等に対して支援を実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		相談(申請)件数 (件)	目標	10	10	10	10
			実績	5	3	7	4
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円
		支出済額		939千円	794千円	1,652千円	1,798千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		1,561千円	1,706千円	848千円	702千円		
執行率(%)		38%	32%	66%	72%		
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.2人	
		再任用職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.0人	
	概算人件費	914千円	956千円	959千円	1,757千円		
総事業費		1,853千円	1,750千円	2,611千円	3,555千円		
増▲減		—	▲ 102千円	860千円	944千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街等からの相談に基づく話し合いを進めることで、商店街等が抱える課題の解決の方向性を提示し、解決策を勧めることにより、商店街の発展及び市民生活の向上に寄与している。商店街を支援する上で、相談窓口としての機能を保ち、他の事業を円滑に進めるためにも重要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	多様化する地域課題について、商店街等が当事業を通じて、課題解決の方向性を明確にすることは、地域課題の解決を目指し、主体的に行動する商店街への重要な支援となる。また、商店街事務局機能を支援することで、商店街が課題解決のための事業等に専念できるようになり、商店街が実施する事業効果を高めることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地域特性等により、異なる課題を抱える商店街等に対し、受け身の相談だけでなく、本市からのアプローチや他団体との協働等を提案することで、執行率を高めるとともに、事業内メニューの見直し等により、必要経費の削減を行う必要がある。また、当該事業のメニューに限らず、他事業・他課の補助金を幅広く提案することが重要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟の商店会等を対象とした実態調査の結果を参考にするとともに、毎月開催される各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じて意見・情報収集に努めている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	当事業は、商店街等に対する相談窓口としての機能を有していることから、引き続き実施する。事業内メニューについては、実施メニューの利用実績に偏りが見られることから、毎月開催される各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じた意見・情報収集を基に実施メニューの精査を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 倉持 知子	係 遠藤 貴史		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5款 1項 6目 商業経営支援事業 個店の活力向上事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街個店の活力向上事業補助対象者選考要綱 横浜市商店街個店の活力向上事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	商店街の店舗が空き店舗になることを防ぎ、既存商店の活力の回復や市民生活の向上を促し、商店街の活性化を図ることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	個店の活力を回復し、事業継続につながる魅力ある事業を新たに実施する事業者に対して補助事業を実施する。 具体的には商店街店舗の業種や業態の変更、バリアフリー化、事業拡大・発展など新規性のある事業に対して、改装費・広報費などの補助を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		補助金交付件数 (件)	目標	8	13	13	12
			実績	9	16	13	6
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		11,400千円	13,000千円	13,000千円	11,000千円
		支出済額		7,969千円	12,283千円	9,221千円	5,438千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		3,431千円	717千円	3,779千円	5,562千円		
執行率(%)		70%	94%	71%	49%		
人 件 費		一般職職員		0.5人	0.5人	0.4人	0.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,388千円	4,396千円	3,514千円	3,514千円	
総事業費		12,357千円	16,679千円	12,735千円	8,952千円		
増▲減		—	4,322千円	▲ 3,944千円	▲ 3,783千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大規模店舗の増加や消費者ニーズの多様化など、横浜市内の中小事業者の取り巻く環境は厳しいと言える。地域のニーズを満たしたテナントミックスを実現していくことは、商店街の魅力とブランド力の向上につながり、安定した商店街活動の継続に必要な補助と言える。					
	事業目的に 対する 有効性	当補助金は各個店が地域性や消費者ニーズに対応し、事業承継や業態・業種変更する際に必要となる店舗改装費や委託費を対象としている。現在、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、社会や市民のニーズに応じて、個店サービスも柔軟性をもって対応する必要があることから、当補助金の有効性は高まるものと考ええる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当補助金と類似する補助施策は国・県にも見られず、独自性が高い。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 一般社団法人横浜市商店街総連合会に加盟している商店会等を対象とした実態調査の結果を参考に事業実施を決定した。また、現場訪問する際やセミナー開催時等に、様々な店主から意見を収集している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	事業者の高齢化や新型コロナウイルスの感染拡大などを要因とした業態の変更に伴う補助事業のニーズはこれからより高まっていくことが想定される。当補助金は商店街の個店の前向きな業態・業種変更を後押しするものであり、今後も同様に実施していく。さらなるニーズの掘り起こしを実施していくため、事例集などの作成を行い、情報発信に力を入れていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 押見 保志	係長 鈴木 理恵	係 稲葉 雅哉	



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 商業経営支援事業 小売業者等設備投資助成事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	小規模事業者設備投資助成金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市内で事業を営む小規模事業者が、業務改善や生産性向上のために行う新たな設備等への投資に対する助成を行うことにより、小規模事業者の成長を促進し、もって本市経済の活性化に資することを目的とする。					
	具体的な 事業内容	小規模事業者の導入する、パソコン等の設備やソフトウェア等の、業務改善や生産性向上のための設備を、補助率1/2、補助上限10万円で助成した。ものづくり支援課との共同事業であり、商業振興課は商店会所属の小規模事業者を担当した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		補助金交付件数 (件)	目標	—	—	—	30
			実績	—	—	—	48
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額					3,000千円
		支出済額					3,748千円
		繰越額					0千円
		差▲引					△ 748千円
		執行率(%)					125%
人 件 費		一般職職員					0.5人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					4,393千円	
総事業費					8,141千円		
増▲減		—			8,141千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内企業の99.5%が中小企業であり、このうち82.6%が小規模事業者であるため、横浜経済を支える中小企業、とりわけ小規模事業者の支援を強化する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	市内の多くの小規模事業者が本助成金を利用した設備導入を行い、目標を上回る48件が助成を受けた。これにより、市内小規模事業者の業務改善、生産性向上に資することができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	申請書類や実績報告書類を可能な限り簡素化することにより、交付決定から支払いまで効率的に実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	今後実績報告書にアンケート欄を設け、申請者の意見を制度運営の改善に繋げる。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和元年度の補助金交付数は48件となり、商店会に属する多くの小規模事業者が本制度を利用し、業務改善や生産性向上に資する設備を導入した。 制度初年度ではあったが、助成件数として当初の目標を上回る実績をあげることができた。より良い制度運営のため、事業の周知や申請方法を分かりやすくするなど、引き続き改善を図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 深澤 遼	係 登坂 祐衣		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 商業経営支援事業 商店街ベストマッチング事業 (空き店舗コンサルティング事業・空き店舗改修事業)		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	商店街空き店舗改修事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成29年度から「商店街ベストマッチング事業」として、物件所有者への改修費等を補助する「空き店舗改修事業」、商店街の特色に合わせた空き店舗への店舗誘致を図る「空き店舗コンサルティング事業」を実施しており、空き店舗を解消し、商店街の活性化につなげることを目的としている。					
	具体的な 事業内容	【空き店舗改修事業】活用しにくい状態にある物件の改修費の一部を補助するほか、商店街が空き店舗を活用して自ら行う事業に対する改修費等の一部を補助する。 【空き店舗コンサルティング事業】商店街の現状分析や、商店街との意見交換を踏まえ、コンサルティング事業者等のノウハウを活用しながら、店舗所有者への働きかけや空き店舗へのテナント誘致などを行い、商店街全体の集客力向上につなげる。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		空き店舗コンサルティング 事業開業件数(件)	目標	—	1	9	1
			実績	—	1	9	1
		空き店舗改修事業 交付件数(件)	目標	—	10	10	6
			実績	—	2	4	3
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額			27,000千円	29,000千円	19,000千円
		支出済額			10,998千円	16,267千円	13,838千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
差▲引			16,002千円	12,733千円	5,162千円		
執行率(%)			41%	56%	73%		
人 件 費		一般職職員			1.0人	1.3人	1.3人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			8,791千円	11,421千円	11,421千円	
総事業費			19,789千円	27,688千円	25,259千円		
増▲減			—	19,789千円	7,899千円	▲ 2,429千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街が地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として果たす役割の重要性に鑑み、商店街の空き店舗の増加を防ぐことは、商店街の賑わい創出や活性化につながることから、空き店舗を解消するための支援を引き続き実施していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	「空き店舗改修事業」、商店街が自ら取組む「空き店舗コンサルティング事業」を連携して実施することで、効果的に商店街の空き店舗対策ができる。また、商店街で開業希望者と物件所有者とのマッチングイベント等を行うことで商店街の賑わい創出や活性化につなげることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	開業後のフォローを強化するためにも、関連機関との連携について検討する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	年度当初に各区商連会長会議に出席し、事業の説明及び当事業についての意見の聴取を行っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	商店街における空き店舗の物件所有者等に対する空き店舗の解消に向けた支援を引き続き実施する。 また、コンサルティング事業におけるこれまでの成果を他の商店街でも生かせる仕組みを構築し、空き店舗対策を図っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	松永 了	宮崎 陽子

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 商業経営支援事業 商業活動等支援事業	所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-5		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市内商店街の振興・活性化並びに商店街振興に関する調査・研究等諸事業を展開することを目的に昭和39年に設立された横浜市内商店街総連合会对し、事業実施に必要な経費の補助を開始した。 また、地場産業である「横浜スカーフ」の技術継承・振興を目的に設立された「横浜ファッション協会」に対し、運営及び事業実施に必要な経費の補助を開始した。					
	具体的な 事業内容	一般社団法人横浜市内商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対して支援する。 また、横浜ファッション振興事業補助金は従来横浜ファッション協会に対して運営費補助を行ってきたが、同協会の解散及び実行委員会による「横浜ファッションウィーク」開催への移行に合わせて、平成19年度から同事業及び横浜スカーフの市民広報支援を目的とした補助に見直した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		横浜ファッションウィーク入場者数(人)	目標	20,000	5,000	5,000	5,000
			実績	44,600	5,000	5,500	4,000
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	18,204千円	18,470千円	18,470千円	17,000千円	
		支出済額	17,671千円	17,971千円	18,015千円	17,000千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		533千円	499千円	455千円	0千円		
執行率(%)		97%	97%	98%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,755千円	1,758千円	1,757千円	1,757千円		
総事業費		19,426千円	19,729千円	19,772千円	18,757千円		
増▲減		—	303千円	43千円	▲1,015千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内商店街の活性化を図るために、昭和39年から一般社団法人横浜市内商店街総連合会に対する支援を行っており、これまで同団体を通じて商店街活性化に向けた事業を展開してきた。本市では商店街の活性化に関する条例を制定しており、地域コミュニティの核である商店街を積極的に支援することが求められている。 また、横浜スカーフの普及啓発を図ることは、地場産業の育成だけでなく、中小企業振興という観点からも重要であり、引き続きの支援が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	一般社団法人横浜市内商店街総連合会が全市的な事業を実施することにより、組織力の強化や、各商店街による活動の活性化等が期待される。また、横浜経済の活性化への貢献が期待される。 多くの人が集まるゴールデンウィーク期間中に、横浜スカーフに関係した各種イベントを集中的に実施する「横浜ファッションウィーク」は横浜スカーフの存在と魅力を来場者に幅広くPRをすることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	近年、一般社団法人横浜市内商店街総連合会は会員数の減少による収入減から、事業の遂行が困難になってきている。市内商店街の活性化において、市商連の事業は欠くことができないものであるため、より一層の支援が必要である。 横浜スカーフ振興に関わる本市唯一の事業として、横浜ファッションウィークは繊維・捺染を中心とした構成団体が一堂に会し、ノウハウを生かした協力体制で運営されるため、市場拡大に結び付く専門性を活かした効率的な事業展開がされている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度、一般社団法人横浜市内商店街総連合会加盟商店街等を対象に実施している商店街実態調査により、横浜市内商店街の現状や要望等を把握し、施策立案の基礎資料としている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	地域コミュニティの核として、商店街が果たす役割は今後ますます重要になってくるため、市内商店街をとりまとめている唯一の団体である一般社団法人横浜市内商店街総連合会への支援は、今後も不可欠である。 横浜ファッションウィークは時期・場所ともに「横浜らしさ」を活かした効果的なイベントであり、引き続き支援していく必要がある。今後はこれまでのイベント開催の実績をもとに、各種関連事業での横浜スカーフ親善大使の活用など年間を通じた継続的な普及啓発事業が必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長	係長	係			
		押見 保志	倉持 知子	遠藤 貴史			

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 商業経営支援事業 繁盛店づくり支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 2-6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	連携先百貨店等との協定書及び覚書			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	販路拡大や繁盛店づくりを目指す意欲のある市内商店街の店舗を対象に、百貨店等の大型店の催事スペースで出店する販売会等を実施し、新たな顧客を獲得する機会を提供するとともに、商店街の魅力発信及び商店街と大型店双方の発展を目的とする。					
	具体的な 事業内容	百貨店等の大型店の催事スペースで、市内商店街の店舗が出店する販売会等を実施する。 【実績概要】 ①横浜高島屋 R1.10「神奈川の味めぐり」5店舗 ②そごう横浜店 R1.11「女性応援フェア」6店舗 ③そごう横浜店 R2.2「春の横浜商店街フードフェア」6店舗 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		百貨店等での販売 会等実施	目標 年間2回実施	実績 年間3回実施	目標 年間3回実施	実績 年間3回実施	目標 年間3回実施
			実績 年間3回実施	目標 年間3回実施	実績 年間3回実施	目標 年間3回実施	実績 年間3回実施
			目標 年間3回実施	実績 年間3回実施	目標 年間3回実施	実績 年間3回実施	目標 年間3回実施
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	
		支出済額	3,235千円	2,564千円	2,456千円	1,933千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	2,765千円	3,436千円	3,544千円	4,067千円	
執行率(%)		54%	43%	41%	32%		
人件費		一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	7,020千円	7,033千円	7,028千円	7,028千円		
	総事業費	10,255千円	9,597千円	9,484千円	8,961千円		
	増▲減	—	▲ 658千円	▲ 113千円	▲ 523千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街の実情を把握している本市が店舗募集や催事企画に関わることで、商店街店舗の魅力を百貨店等に共有することができ、より効果的な催事の実施に繋がる。					
	事業目的に 対する 有効性	催事に出店する店舗にとっては、百貨店等の幅広い顧客層を取り込むことや、商品に対する意見を聞くことができるため、商品開発や商店街店舗への来街促進のきっかけづくりとなる。また、百貨店等ならではの衛生管理、商品陳列、販売ノウハウを身に付けることができるため、今後の商品販売の改善にも繋がる。 また、百貨店等にとっては、地域の特色ある店舗の出店により、催事内容の幅を広げることができ、今後の催事出店に向けた関係の構築にも繋がる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	商店街店舗が元々持っている魅力を催事を通して広くPRできるだけでなく、催事出店の専門性を持った百貨店等から商品販売のノウハウを学ぶことで、今後の商品販売の改善に繋げることができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 事業を実施した販売会等における販売実績や参加店舗へのアンケート、連携する百貨店等の意見を踏まえ、改善を図っていく。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	出店店舗や百貨店等の意見を踏まえながら、改善や見直しを図るとともに、これまで実施した百貨店に加え、新たな連携先を検討する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 鈴木 理恵	係 中西 翔平		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 商店街ソフト支援事業 商店街ソフト支援事業	所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 3-1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街ソフト支援事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	商店会等が自主的に実施するイベント以外のソフト事業や、商店会と大学等との協働・連携事業に対する支援をし、商店街の賑わいと活性化を図ることを目的とする。					
	具体的な 事業内容	①魅力UP・ソフト支援 情報誌発行、オリジナル商品開発、魅力発信講座・街バル開催等の継続的ソフト事業の経費補助 ②情報発信支援 ホームページ更新、マップ作成等の情報発信事業の経費補助 ③商学連携支援 大学等と協働・連携して行う商店街活性化事業の経費補助 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		支援対象件数 (件)	目標	17	17	30	30
			実績	29	29	28	23
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	4,698千円	4,698千円	8,798千円	8,150千円	
		支出済額	6,902千円	8,508千円	9,044千円	5,739千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		△ 2,204千円	△ 3,810千円	△ 246千円	2,411千円		
執行率(%)		147%	181%	103%	70%		
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	0.4人	0.4人	
		再任用職員	0.3人	0.4人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,371千円	1,913千円	3,514千円	3,514千円		
総事業費		8,273千円	10,421千円	12,558千円	9,253千円		
増▲減		—	2,148千円	2,137千円	▲ 3,305千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当事業は、商店街を取り巻く社会環境の変化や地域特性に応じて、各商店会が自主的に企画立案したソフト事業に対して幅広く支援するものであり、多様化する地域ニーズに応じた柔軟な活性化策が可能となる事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	商店街等が自ら企画・立案したソフト事業を幅広く支援することにより、商店街の活性化への取組意欲向上につながっており、市内商店街の発展並びに地域コミュニティの核として市民生活の向上に寄与している。 また、情報発信支援等により商店街の周知拡大にも寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	SNSの普及などコミュニケーションツールの変化等に応じて効果的な支援が可能になるよう、メニューの見直しや利用方法の簡素化を図る必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」の結果を参考にするとともに、毎月開催される各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じて意見・情報収集に努めている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	商店会活動支援の基本メニューとして、情勢の変化に適正に対応しつつ今後も継続して実施していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	深澤 遼	登坂 祐衣



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 商店街ソフト支援事業 商店街活性化イベント助成事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 6 3-2	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域内での交流を深めることや地域のにぎわいを創出することで、魅力ある商店街づくりや商店街活性化を図ることを目的に、商店街が中心となり実施するイベントに対する支援を開始した。					
	具体的な 事業内容	商店街が地域内の交流やにぎわいを創出するために実施するイベントに要する経費を補助した。区の特性を活かせるように区内商店街が実施するイベントについては各区が制定する要綱により実施し、複数区にまたがり実施するイベントについては経済局が定める要綱により実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		支援対象件数(件)	目標	135	135	141	140
			実績	137	135	135	139
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		28,000千円	28,000千円	33,000千円	33,000千円
		支出済額		32,434千円	32,498千円	32,397千円	32,021千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 4,434千円	△ 4,498千円	603千円	979千円		
執行率(%)		116%	116%	98%	97%		
人 件 費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,633千円	2,637千円	2,636千円	2,636千円	
総事業費		35,067千円	35,135千円	35,033千円	34,657千円		
増▲減		—	69千円	▲ 103千円	▲ 376千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街は身近な買い物の場であるとともに、地域コミュニティの担い手としての役割もある。その中でイベントへの補助は、街ににぎわいをもたらす、商店街の活性化や地域の活性化に寄与するため必要であると考えられる。					
	事業目的に 対する 有効性	地域コミュニティの担い手である商店街においてイベントの開催は地域のにぎわいを創出し、地域住民の憩いと交流の場をつくる機会にもつながると考えられる。継続して申請されるイベントも多く、当該イベントや商店街が地域に根ざし、街ににぎわいをもたらしていることを示しているといえ、有効と考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	区内で開催するイベントについて、区役所地域振興課を窓口とすることで、地域の実情に応じたきめ細やかな対応が可能のため、効率的に事業が執行されていると考えている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	年度当初に各区商連会長会議に出席し、事業の説明及び当事業についての意見の聴取を行っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	地域内での交流を深め、にぎわいを創出するため、継続して申請するイベントも多い。平成27年度には「横浜市商店街の活性化に関する条例」が施行され、地域コミュニティの担い手としての役割が期待される中、厳しい財政状況においても、イベントが行えるよう事業の継続的な実施が必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	高橋 健太郎	水尾 淑恵

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 商店街ソフト支援事業 安全・安心な商店街づくり事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 3-3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱	具体的 名称	横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	安全・安心な商店街づくり事業は、商店街の発展、道路交通の安全や地域防犯対策及び都市美化に寄与することを目的に、防犯パトロールを実施している商店街に対し、商店街の維持管理する街路灯等の電気・ガス料金にかかる経費への補助を開始した。					
	具体的な 事業内容	商店街の発展、道路交通の安全や地域防犯対策及び都市美化に寄与することを目的とし、商店街が防犯パトロールを実施している場合に、商店街の維持管理する街路灯等の電気・ガス料金に対し、安全・安心な商店街づくり事業補助金を交付する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		支援対象件数 (件)	目標	165	165	165	160
			実績	164	160	161	158
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		31,000千円	28,000千円	28,000千円	28,000千円
		支出済額		24,301千円	24,468千円	25,319千円	25,644千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		6,699千円	3,532千円	2,681千円	2,356千円		
執行率(%)		78%	87%	90%	92%		
人 件 費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,633千円	2,637千円	2,636千円	2,636千円	
総事業費		26,934千円	27,105千円	27,955千円	28,280千円		
増▲減		—	172千円	849千円	325千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街による防犯パトロール、夜間における街路灯等の点灯は防犯面で地域への貢献は大きく、近年商店街の会員数が減少傾向にあり、街路灯等の維持管理が困難になってきている状況において商店街の電気料金等を補助していくことは有効である。					
	事業目的に 対する 有効性	商店街には地域防犯機能の役割もあると考えている。地域防犯に対する市民意識が高まっている中、商店街の防犯機能を強化することは、商店街の認知度向上や商店街の活性化にとって必要不可欠なものとする。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成30年度に実施した商店街実態調査において「施設の保全・維持管理の費用の負担が大きい」という課題に対する回答が多かったことから、本事業の支援によって、商店街の防犯機能強化に役立っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	年度当初に各区商連会長会議に出席し、事業の説明及び当事業についての意見の聴取を行っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	商店街の会員数は減少傾向にあり、街路灯等の維持管理が困難になってきている状況においても、継続的に地域防犯の役割を担えるよう、まだ申請していない商店街に向けた事業のPRを引き続き行うとともに、既に申請している商店街に向けては、環境負荷、経済的負担を軽減できる省エネ型街路灯への切替を促進していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	高橋 健太郎	水尾 淑恵

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 商店街環境整備支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱 横浜市商店街省エネ型ランプ交換事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	環境整備支援事業は、商店街の魅力や集客の向上を図るため、商店会が自主的に計画を立案し、施設整備を行う場合や、老朽化が著しく安全確保のために街路灯等の施設の撤去を行う場合にかかる経費に対して補助を開始した。 また、省エネ化を推進し商店会の負担軽減を図るため、商店会における街路灯、アーチ及びアーケードの照明を従来型ランプから省エネ型ランプへ交換する際の経費に対して補助を開始した。					
	具体的な 事業内容	商店会が行うハード整備(街路灯、防犯カメラ、放送設備等)及び老朽化した施設の撤去にかかる経費の一部を補助 商店会が所有する街路灯・アーチ・アーケードの省エネ型ランプ交換にかかる経費を補助 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		(環境整備支援事業) 補助金交付件数(件)	目標	21	16	21	20
			実績	15	14	16	15
		(省エネ型ランプ交換事業) ランプ交換数(街路灯(基) /アーチ、アーケード(灯))	目標	232/170	90/21	75/43	68/452
	実績		290/178	85/23	75/12	103/372	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		48,146千円	41,387千円	35,437千円	42,626千円
		支出済額		34,408千円	30,951千円	27,917千円	34,432千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		13,738千円	10,436千円	7,520千円	8,194千円		
執行率(%)		71%	75%	79%	81%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	0.8人	0.8人	0.8人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,775千円	7,033千円	7,028千円	7,028千円		
総事業費		43,183千円	37,984千円	34,945千円	41,460千円		
増▲減		—	▲ 5,199千円	▲ 3,039千円	6,515千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	来街者や地域住民の買い物場であるとともに、地域コミュニティの担い手としての役割も果たす商店街における施設整備は重要である。また、国や県において同様なハード整備のみに対する支援制度がない中で、当事業は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	商店街が整備する街路灯等の施設については、来街者だけでなく近隣住民の生活環境の安全・安心に寄与するものである。また、街路灯等の省エネ型ランプへの交換を推進することは、温暖化対策にも資するものである。					
	本事業の 効率性・ 類似性	今後の国及び県の補助制度の動向を踏まえて、本市における商店街に対するハード事業支援策についても、制度を随時見直す必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	各区商連会長会議での事業説明を毎年1回以上行い、制度周知を行うとともに、意見聴取を行っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	国や県等の商店街のハード整備に対する補助制度の動向を踏まえ、検討していく必要がある。 省エネ型ランプ交換事業については、平成24年度に制度を開始したが、交換が進んできているため、ニーズを見極めて事業の在り方について、今後検討する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 松永 了	係 操 麻美		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱 横浜市商店街ミスト装置設置事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地域特性を活かして商店街を活性化するため、区局連携した事業を継続するとともに、新たな発想で商店街を蘇らせるプランを企業や学校等様々な分野から募集し、商店街活性化につなげる。					
	具体的な 事業内容	区のみならず、企業や学校、地域の団体等から広くアイデアを募集し、商店街の活性化に向けた取組を実施する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		実施事業数	目標	3件	3件	3件	6件
			実績	2件(2区)	5件(3区、2事業者)	5件(3区、2事業者等)	6件(1区、5事業者等)
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		3,000千円	5,000千円	5,000千円	10,000千円
		支出済額		3,057千円	4,435千円	4,667千円	1,870千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 57千円	565千円	333千円	8,130千円
		執行率(%)		102%	89%	93%	19%
		人 件 費	一般職職員		0.8人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			7,020千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円	
総事業費		10,077千円	13,226千円	13,452千円	10,655千円		
増▲減		—	3,149千円	226千円	▲ 2,797千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街の活性化や地域貢献に向けて、新たな視点でにぎわい創出を行うためには、区局をはじめ、事業者等と連携して取り組むことが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	多様なパートナーとの連携により、商店街の活性化や魅力アップにつながる新たな取組が実施される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	区局や事業者等が実施する特徴あるイベントや企画と連携することで、商店街の魅力を効率的かつ最大限に引き出すことが出来る。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 連携先の商店街や区局、事業者等の意見を事業に反映させていく。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	他区や各商店街へ展開するために事業を実施・検証しながら、改善や見直しを図るとともに、区・局・事業者等との連携を進め、商店街の新たな魅力の創出に取り組む。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 高橋 健太郎	係 三橋 宏則		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的な 名称	商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業補助対象者選考要綱 商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	消費者が商店街に期待するサービスである宅配・出張販売・送迎により、消費者の利便性を向上させ、新たな顧客の獲得や商店街の活性化のための取組を支援する。					
	具体的な 事業内容	宅配・出張販売・送迎の方法で、モノ・店舗・人を「運ぶ」事業に取り組む商店街等を募集し、選定された商店街等を支援する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		支援対象件数 (件)	目標	—	—	5件	5件
			実績	—	—	4件	2件
			目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額				5,000千円	5,000千円
		支出済額				1,412千円	1,367千円
		繰越額				0千円	0千円
		差▲引				3,588千円	3,633千円
		執行率(%)				28%	27%
		人 件 費	一般職職員				0.5人
再任用職員					0.0人	0.0人	
概算人件費					4,393千円	3,514千円	
総事業費				5,805千円	4,881千円		
増▲減		—		5,805千円	▲ 924千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	商店街に買い物に行きづらい消費者の利便性を向上させ、新たな顧客の獲得や商店街の活性化のための取組を支援するためには、それぞれの商店街が抱える課題・地域ニーズに対応し、地域、行政が一体となってきめ細かな支援をしていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	当事業を実施することで、商店街に買い物に行きづらい消費者の利便性を向上させ、新たな顧客の獲得や商店街の活性化に寄与することにつながる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	モデル事業として、支援対象商店街に対してきめ細かい支援を実施する事業であり、各商店街が抱える課題・地域ニーズを把握することで、効率的に事業を執行している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		商店街実態調査や消費者購買行動意識調査結果を参考とするほか、事業を実施する商店街等の意見や事業計画によって各商店街における課題・地域ニーズを把握し、事業実施に反映させている。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	事業を実施・検証しながら、改善や見直しを図るとともに、補助事業終了後も引き続き事業が継続できるよう、適切な支援を行う必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 松永 了	係 宮崎 陽子		



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街フィールドサーベイ事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	来街者満足度や交通量等の実地調査によるデータを用いて、効果的なイベント企画やターゲットを絞った広報・販促活動等への活用を図る。					
	具体的な 事業内容	商店街を訪れる来街者や近隣住民に対して、商店街の満足度や要望に関するアンケートを実施するとともに、商店街自身が感じている課題・悩みについてのヒアリング、オープンデータによる商圈の特徴とも併せて分析し、調査対象の商店街に対してフィードバックを行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		調査の実施回数(回)	目標	—	—	7	7
			実績	—	—	7	5
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額				5,000千円	5,000千円
		支出済額				4,752千円	4,840千円
		繰越額				0千円	0千円
差▲引				248千円	160千円		
執行率(%)				95%	97%		
人 件 費		一般職職員				0.5人	0.5人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				4,393千円	4,393千円	
総事業費				9,145千円	9,233千円		
増▲減		—		9,145千円	88千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	各商店街が抱える多様な課題やニーズに対応した精度の高い調査を実施することは、各商店街が今後の活動や活性化のための方針、手法を検討していくために必要である。また、市内商店街の現状や課題点について、実施結果のデータを蓄積することで、今後の本市の商店街振興施策に反映することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	データに基づく現状分析や、課題の「見える化」などにより、効果的な商店街活性化への活用を図ることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	商店街実態調査やオープンデータ、民間事業者のもつノウハウを活用することで、効率的な調査を実施することができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 事業の実施にあたっては、各区商連会長会議で説明し、意見を聴取するとともに、来街者アンケートやアンケート結果に基づくワークショップの実施を通じて事業に反映させていく。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	調査対象の商店街が、自らの商店街エリアの状況をデータ分析を通じて客観的に把握することで、共通の認識のもと今後の商店街活性化のための方針を検討するための契機とし、より効果的な商店街活動の実施が促進される効果などが期待できる。 また、調査結果や商店街からの意見を吟味し、新たに調査すべき内容や、さらに深堀りをする内容を調査項目に反映する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 鈴木 理恵	係 中西 翔平		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 GOGO商店街支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	「近くにいいね! GOGO商店街」事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	令和元年10月の消費税率引き上げを踏まえ、「生活に身近な買い物の場」としての商店街の魅力を改めて周知・発信する機会の創出を支援する。					
	具体的な 事業内容	商店街の魅力を改めて周知・発信する機会の創出を支援するため、この時期に商店街が主催し実施する販促セール・イベント事業にかかる経費の一部を補助する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		補助金の交付件数	目標	—	—	—	50
			実績	—	—	—	30
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額					12,500千円
		支出済額					6,050千円
		繰越額					0千円
		差▲引					6,450千円
		執行率(%)					48%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						4,393千円	
総事業費					10,443千円		
増▲減		—			10,443千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	令和元年10月の消費税率引き上げを踏まえ、該当期の消費の冷え込みに対応するための市内商店会が実施するイベント等に対して支援を行うことで、地域経済の活性化を促すことができる。					
	事業目的に 対する 有効性	商店会の実施事業内容に幅広く活用できる補助対象経費を設定しており、実施する販促セールやイベントの魅力アップに寄与する補助事業である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市プレミアム付商品券事業と連動したメニューを作ることで、より効果的な支援を行うことができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 3年に1度実施している「商店街実態調査」の結果を参考にするとともに、毎月開催される各区商連会長会議への出席、単会商店会への随時訪問等を通じて意見・情報収集に努めた。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後同趣旨の事業を実施する際は、当事業の実施結果を踏まえた制度設計を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 鈴木 理恵	係 中西 翔平		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街インバウンド対策支援事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-5	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市商店街インバウンド対策支援事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、より一層の増加が見込まれる訪日外国人観光客等を、横浜の個性ある商店街に取り込むことが求められており、商店街の受入体制を整備する支援を行う。					
	具体的な 事業内容	商店街が行うインバウンド対策支援事業(ハード事業、ソフト事業)に係る経費の一部について補助を行い、訪日外国人など新たな消費需要の取り込みを目指す商店街づくりを支援する。またインバウンド対応を検討する商店街に対し、キャッシュレス決済事業者や市民も交え、セミナーを開催する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		インバウンド対策支 援対象商店街(件)	目標	3	6	5	15
			実績	4	7	6	23
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		3,000千円	6,000千円	6,000千円	10,000千円
		支出済額		410千円	15,843千円	12,347千円	22,169千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		2,590千円	△ 9,843千円	△ 6,347千円	△ 12,169千円
		執行率(%)		14%	264%	206%	222%
		人 件 費	一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			6,143千円	6,154千円	6,150千円	6,150千円	
総事業費		6,553千円	21,997千円	18,497千円	28,319千円		
増▲減		—	15,444千円	▲ 3,500千円	9,822千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	インバウンドの受入れを本市が支援することで、今後増加が見込まれる訪日外国人の誘客に結び付け、市内商店街の活性化につなげることができる。また、有識者や関係部署と連携することで、効果的にインバウンド対策を進めることができる。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業を実施することで、外国人観光客の誘客に有効なWi-Fiや多言語情報等、受入体制の整備につなげることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	商店街からの需要も高く、多くの商店街が地域性を活かし、主体的にインバウンド対策に取り組むことで、市全域でインバウンド対策を進めることができている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 セミナーを開催した際には、参加者にアンケートの記入を依頼、回収している。参加者の感想だけでなく、次回以降の開催にむけての改善点等を確認している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	インバウンド対応への需要が高まりつつある中で、Wi-Fi設置や多言語マップ作成等の支援を行うことで、訪日外国人観光客等が商店街を利用する際の利便性の向上、買い物需要の取り込みにつながっている。 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、さらに増加する訪日外国人観光客の効果的な誘客につなげられるよう、インバウンド受入れに前向きな商店街の体制づくりを引き続き着実に進めていくとともに、ターゲットに応じた適切かつ効果的なPR・支援を行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 鈴木 理恵	係 稲葉 雅哉		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 商店街セールスプロモーション事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-6	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	商店街の情報を多言語で発信し、商店街の魅力を、国内外にPRしていくことで、増加傾向にある訪日外国人旅行者を、今後の集客に結びつけていくことを目的とする。					
	具体的な 事業内容	日本語・英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語・フランス語の商店街リーフレットや、外国人観光客向け商店街紹介ウェブサイトを通じて効果的なPRを行う。また、外国人向けメディア等を活用して、市内商店街の魅力を訪日観光客に向け、情報発信を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		セールスプロモーション事業対象商店街(商店街)	目標	—	16	26	26
			実績	—	16	26	26
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額			14,000千円	14,000千円	9,000千円
		支出済額			14,099千円	12,707千円	6,083千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
差▲引			△ 99千円	1,293千円	2,917千円		
執行率(%)			101%	91%	68%		
人 件 費		一般職職員			0.8人	0.8人	0.8人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			7,033千円	7,028千円	7,028千円	
総事業費			21,132千円	19,735千円	13,111千円		
増▲減			—	▲ 1,397千円	▲ 6,624千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	インバウンドの受入れを本市が支援することで、今後増加が見込まれる訪日外国人の誘客に結び付け、市内商店街の活性化につなげることができる。また、関係部署と連携することで、効果的にインバウンド対策を進めることができる。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業を実施することで、外国人観光客の誘客に有効な多言語情報等、受入体制の整備につなげることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	インバウンド対策に特化して支援を行うことで、訪日外国人観光客等の受入れ体制の強化を効率的に行うことができる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 商店街情報の内容は、商店街へのインタビューや対話に基づいて作成している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を踏まえ、訪日外国人観光客等だけでなく近隣地域をはじめ国内への情報発信を行うことも重要であることから、国内外に広く情報発信を行えるような制度設計を検討する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 高橋 健太郎	係 三橋 宏則		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 地域商業魅力向上支援事業 大規模小売店舗立地法運用		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 5-7	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	大規模小売店舗立地法 横浜市大規模小売店舗立地審議会条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大型店舗の出店にあたり、事業者から届出を受け、法及び指針等に基づき周辺地域の生活環境保持のため、適正な配慮を求め る。また、その届出に対して審議会条例により、市意見を事業者に通知する。					
	具体的な 事業内容	法及び指針に基づく届出等の手続きを通じた生活環境の保持、横浜市大規模小売店舗立地審議会の運営等					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		審議会の開催	目標	—	—	—	5回
			実績	—	—	—	6回
		届出受理件数	目標	—	—	—	80件
	実績		—	—	—	71件	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額					1,880千円
		支出済額					835千円
		繰越額					0千円
		差▲引					1,045千円
		執行率(%)					44%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.9人	
概算人件費						20,128千円	
総事業費					20,963千円		
増▲減		—			20,963千円		
事業評価の視点による点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性	法律及び条例に基づく事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	周辺環境の保持のため、ケースに応じた対応を求めている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	手続きの簡略化、正確性の保持のため常時見直しを検討している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市は、大規模小売店舗立地法に基づき、届出書類を縦覧する。市民等は、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活 環境の保持のために配慮すべき事項について、市に意見書を提出することができる。 市は、市民等から意見書が提出された場合、その内容に配慮するとともに、国の「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項 に関する指針」等を勘案して、設置者への意見の有無及び意見の内容を決定する。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	業務推進の中で見直しできる部分について検討していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	佐藤 行司	佐藤 洋介



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 6目 プレミアム付商品券事業		所管区局・課	経済局 商業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	プレミアム付商品券事業実施要領			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成30年12月21日に閣議決定された、令和元年10月の消費税率引上げに伴う対応として、プレミアム付商品券の発行・販売を国庫補助事業として実施することが示されたことを受け、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として横浜市プレミアム付商品券を発行する。					
	具体的な 事業内容	横浜市及び関係団体から成る実行委員会により、市内に所在する商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行する。 【発行概要】発行者：横浜市プレミアム付商品券実行委員会 発行冊数269万冊、1冊5,000円分を4,000円で販売(購入引換券1枚につき5冊まで購入可)、利用可能店舗数11,816件 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		利用可能店舗数 (件)	目標	—	—	—	11,000
			実績	—	—	—	11,816
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額					3,641,011千円
		支出済額					1,571,026千円
		繰越額					257,762千円
差▲引					1,812,223千円		
執行率(%)					50%		
人 件 費		一般職職員					2.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費		—			17,570千円	
総事業費					1,846,358千円		
増▲減		—			1,846,358千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、国の実施要領(府政経連第78号プレミアム付商品券事業の実施について)に基づき行うもので、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、市町村を実施主体とするものであり、本市が発行主体に参画し事業実施することが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	令和2年3月末時点で約117万冊を販売し、うち84.6%が換金され、換金総額は約49億5,244万円だった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	健康福祉局及び子ども青少年局のほか、関係区局が連携し、本市独自で商品券の利用率向上のための施策を実施した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 事業実施にあたっては、(一社)横浜市商店街総連合会、横浜商工会議所、横浜市町内会連合会のほか、社会福祉団体や地域子育て支援拠点から実行委員会メンバーを選出し、方針等を決定している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	国費の精算を適切に行い、執行残額を返還して事業を完了する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 押見 保志	係長 深澤 遼	係 鈴木 直幸		



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 7 目 消費生活総合センター運営事業		所管区局・課	経済局消費経済課	令和2年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 7 1
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例、横浜市消費生活総合センター条例施行規則、横浜市消費生活総合センター運営要綱等	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与するため、横浜市消費生活総合センター条例に基づき設置された消費生活総合センター(平成21年度から消費者安全法に基づく「消費生活センター」として位置づけ)を管理運営する。					
	具体的な 事業内容	横浜市消費生活総合センターを指定管理者制度により管理運営し、消費生活に関する相談及び苦情処理、消費者教育等の事業を実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		あっせん解決率 (%)	目標	89.6	89.6	90.6	90.6
			実績	90.4	91.7	92.7	91
		相談解決率(%)	目標	-	-	98	98
	実績		98.8	98.7	99.2	98.5	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		なし。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		252,814千円	255,721千円	256,463千円	255,100千円
		支出済額		249,374千円	252,361千円	254,367千円	253,469千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		3,440千円	3,360千円	2,096千円	1,631千円		
執行率(%)		99%	99%	99%	99%		
人 件 費		一般職職員	1.4人	1.4人	1.4人	1.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	12,285千円	12,307千円	12,299千円	12,299千円		
総事業費		261,659千円	264,668千円	266,666千円	265,768千円		
増▲減		—	3,009千円	1,998千円	▲ 898千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	消費に関する苦情相談は自治事務であり、消費生活総合センターは、消費生活施策拠点施設であるとともに、平成21年9月の消費者安全法施行により、法的な位置づけを持つ施設となっている。消費生活相談のみならず、消費者問題に関わる総合的な事業の実施機関であり、消費生活に関する市民サービスの提供のため事業を継続することが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	消費生活総合センターは年間2万件を超える消費生活相談に対応し、出前講座や消費生活教室等による消費者に対する啓発を推進するなど、消費者利益の擁護や消費者被害の救済及び未然防止に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	消費者庁の設置、消費者安全法の施行を踏まえ、地方消費者行政活性化事業費補助金による財政支援を受けて消費生活総合センターの機能強化を進めてきたが、より効率的な事業手法の検討が必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 各分野の専門家で構成された附属機関である横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会において、指定管理者の第三者評価を実施している。【第3期(平成28年度～令和2年度の指定管理)については、平成30年度に実施】					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和元年度をもって交付金(県単分)の一部の活用期限が終了することを踏まえ、事業の精査や現行の消費生活相談体制の確保に向けた検討を行っていく。 ・消費者教育の推進に関する法律の施行や横浜市消費者教育推進の方向性の策定等を受けて、「消費者市民社会の形成」に寄与する事業など、消費者施策の環境変化に合わせた新たな取組を展開していく。 ・成年年齢引き下げの民法改正をふまえ、新規事業を展開していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 津留 玲子	係長 松崎 正尚	消費生活係 蔦井 亮佑	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5 款 1 項 7 目 消費生活推進員活動事業		所管区局・課	経済局消費経済課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 7 2-1
						政策番号	14
						主な施策(事業)番号	6
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市消費生活条例、横浜市消費生活条例施行規則、横浜 市消費生活推進員要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	参加と協働による地域福祉保健の推進				
		施策(事業)	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築				
事業の目的	昭和40年代、「消費生活モニター制度」(300人)による生鮮食料品の価格調査実施に始まり、昭和50年代にオイルショックを契機に「消費生活コンビオン制度」(3,000人)に発展、生活必需品価格動向調査を実施した。昭和56年から「消費生活推進員制度」として開始し、消費者行政の協力に加え、地域社会のリーダーとして、消費者啓発、自主活動の推進、情報提供、消費者被害未然防止の見守りを行うなど、活動は広範囲のものとなっている。他都市では取り組まれていない、本市独自の仕組みである。						
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年度に活動回数を消費生活推進員要綱で規定し、平成19年度に消費生活推進員の役割や活動を明確にする見直しを行い、消費者被害未然防止啓発講座の開催を義務づけた。</li> <li>高齢者の消費者被害急増を受け、平成28年度に要綱を一部改正し、地区活動の内容に「地域の見守り活動への参加」を明記する等、安全な消費生活を目指す活動を強化した。</li> <li>平成21・22年度には、研修体系の見直しを行い、活動経験・状況に応じたカリキュラムを編成した。平成25年度からは弁護士による専門研修を実施し、段階的に知識を取得し意欲の向上を目指す取り組みを行っている。</li> <li>平成27年度から、推進員が地域団体や福祉関係団体等と連携し、地域で啓発活動を実践する力を向上させるため、「地域活動実践力強化研修」を実施している。</li> <li>平成28年度から、地域の見守りネットワーク構築のための活動支援として、消費生活推進員をはじめとして自治会町内会、民生委員等を対象とした講師派遣による出前講座や、「横浜市消費生活総合センター」を案内するお助けカードの配布を実施している。</li> </ul>						
中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数		293,300枚 (累計)	546,489枚 (累計)	550,000枚(累計)		
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		12,723千円	11,849千円			
	支出済額		9,624千円	8,793千円			
	繰越額		0千円	0千円			
	差▲引		3,099千円	3,056千円			
	執行率(%)		76%	74%			
	人件費	一般職員	1.0人	1.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
		概算人件費	8,791千円	8,785千円			
	総事業費		18,415千円	17,578千円			
増▲減		—	▲ 837千円				
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	「消費者教育の推進に関する法律」が平成24年12月に施行され、平成27年9月には「横浜市消費者教育推進の方向性」が策定された。生活のあらゆる領域で消費者教育の推進が求められている。平成26年6月には「消費者安全法」の改正があり、28年4月に施行された。地方公共団体には、消費者安全の確保及び持続可能な地域の見守りネットワークの構築が求められている。消費生活推進員は、「消費者トラブルに遭わない安全な地域づくり」を目指し、地域における消費生活に関する啓発講座の実施や情報提供による「高齢者等の見守り」の担い手として重要な位置付けにある。					
	事業目的に 対する有効性	悪質商法の事例や対応策を学習した消費生活推進員が地域で啓発講座(紙芝居や寸劇やビデオ、講演会)を主催することで、市民が身近な場所で学習することができる。市民が悪質商法や消費者トラブルに巻き込まれるのを未然に防止している。消費生活推進員は地区連合町内会単位ででき細かく活動しており、地域の様々な団体と連携することで、地域における安全でより良い消費生活のサポートや、消費者被害に気付いて相談機関につなげる見守りを行うことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市独自の制度であり、関連する事業等もないため、集約や整理統合はできない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地域の見守りネットワーク担い手確保講座や消費生活推進員研修を実施する際、アンケートを実施し意見を積極的に集めている。また、消費生活推進員区代表会議を実施し、様々な意見を聞き、事業に反映している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	様々な消費者トラブルが発生する中、地域で消費者被害未然防止等の啓発活動を行っている推進員の役割はますます重要となっており、消費者被害未然防止に関する研修や「横浜市消費者教育推進の方向性」で示された「消費者市民社会」への理解を深める研修の充実を図っていく。消費者安全法の改正により「消費生活における高齢者等の見守り」を強化する必要があるため、推進員と関係団体との連携を推進していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	高齢者の消費者被害の増加に対応するために、消費生活の相談窓口「横浜市消費生活総合センター」を案内するカードを作成し、地域で活躍する様々な方々に配布を通して、「消費者被害防止の協働ネットワーク」の拡充を推進しました。今後も引き続き、配布を進めていくことで、同ネットワークの拡充を図ります。 【配布実績】消費生活推進員、横浜市内自治会町内会、民生委員・児童委員等 平成30年度 約63,000枚、令和元年度 約65,000枚						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	津留 玲子	係長	松崎 正尚	消費生活係 金子 順子

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5 款 1 項 7 目		所管区局・課	経済局消費経済課	令和2年度 事業評価書番号	5 - 1 - 7	
	3 消費生活条例に関する運営事業 4 消費者教育事業				政策番号	2-2	主な施策(事業)番号
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	消費者教育の推進に関する法律・消費者安全法ほか			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>		中期計画	政策	参加と協働による地域福祉保健の推進	
事業概要	事業の目的	昭和61年3月に、国民生活審議会から、学校における消費者教育の充実について要望書が提出、昭和62年に「学校における消費者教育推進研究会」の設置・検討を受け、小・中・高校の生徒に向けた啓発事業を実施。平成10年度以降は教育委員会事務局と連携した消費者教育推進ワーキンググループを中心に事業企画・実施。平成22年度以降は直接的手法による事業推進を図ることとし、新たな事業を実施してきた。平成28年度以降は平成27年度策定の「横浜市消費者教育推進の方向性」に基づき生活領域や年代に合わせた消費者教育・啓発に取り組む。また、消費者安全法の改正(平成28年4月施行)により、高齢者等を支えるための地域の見守りネットワークの構築が求められるようになったことから、平成28年度より、地域や事業者との協働ネットワークの構築に向けた事業を開始した。市民との協力・連携を具体化する市民協働が求められるようになり、平成18年度から開始した消費生活協働促進事業では、消費者被害の未然防止や安全安心な消費生活情報の周知を図るため、講座や相談会を実施してきた。平成28年度からは、「横浜市消費者教育推進の方向性」に基づき事業の見直しを行い、新たに消費者市民社会の実現に向けた事業に取り組んだ。令和元年度からは、消費生活協働促進事業としては予算を計上していないが、事業手法を見直し消費者市民社会の啓発に取り組んだ。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務局と連携して、専門家や事業者を市立学校に派遣する出前講座・教員研修・親子金銭教育講座を実施する。</li> <li>・成年年齢引き下げに伴う消費者トラブル未然防止研修を行う。</li> <li>・消費者教育教材の作成と有効的な配布の実施。</li> <li>・連携企業の協力の元、「お助けカード」やウェットティッシュの配布を通じて高齢者の消費者被害防止を呼びかける。</li> <li>・地域ケアプラザや市職員などの関係者向けに高齢者の消費者被害防止に関する研修を実施。</li> <li>・消費者市民社会啓発のための講演会を市内活動団体等と協力して実施。</li> </ul>					
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標	—	計画策定時	—	令和元年度	—	
	想定事業量	—	計画策定時	—	令和元年度	—	
	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数	293,300枚 (累計)	令和元年度	546,489枚 (累計)	目標値	550,000枚(累計)	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績	現計予算額	平成30年度	9,846千円	令和元年度	17,767千円	令和2年度	令和3年度
	支出済額	8,742千円	12,441千円				
	繰越額	0千円	0千円				
	差▲引	1,104千円	5,326千円				
	執行率(%)	89%	70%				
	人件費	一般職職員	1.0人	1.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
		概算人件費	8,791千円	8,785千円			
	総事業費	17,533千円	21,226千円				
	増▲減	—	3,693千円				
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	消費者を取り巻く状況が多様化・複雑化し、消費者被害も多様化・深刻化している。被害を減少させ健全な消費者行動が可能となるためには、様々な機会をとらえた消費者教育や啓発、地域の担い手と連携した見守りが必要である。また、「横浜市消費者教育推進の方向性」の策定を受け、消費者市民社会の実現に向けた取組みが求められている。さらに、高齢者の消費者被害を防止するためのネットワークの構築は、地方自治体に求められるものとして法律にも規定されており、今後高齢化や人口減少が見込まれていることや市内の福祉部局、関係団体との連携も求められることから、必要な事業となっている。					
	事業目的に 対する有効 性	専門家や事業者派遣による出前講座等や啓発教材の整備をすることにより、消費者教育の推進に寄与している。また、お助けカードの配布等については、事業者等に協力してもらうことで事業者自身にも消費者被害防止の視点を持っていただくことにも繋がり、広く高齢者の消費者被害防止に取り組むことができる。さらに、関係職員向けの研修も参加者から好評で次年度以降も継続する声が多く聞かれた。消費者市民社会の実現に向けては、専門知識や経験を持つ市内団体等と協力・連携することにより、効果的な周知・啓発等を実施している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	消費者教育・啓発に関する業務は今後も積極的に取組む必要があるが、他部局や他団体と連携することにより効率的に行える事業を精査していく必要もある。また、高齢者の消費者被害防止については、より効率的に事業が推進できるよう、福祉部局や福祉関係団体等との連携・情報共有を図ることが必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 出前講座等の申請者と事前に講座内容について調整したうえで実施、終了後に内容について意見を収集している。 お助けカードの配布については、配布協力団体からその活用状況を伺うことができる。また、関係機関職員向けの研修や市民向けの消費者市民社会啓発講演会では、参加者からアンケートを取ることで、次年度の開催に活かすことができる。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	「横浜市消費者教育推進の方向性」をふまえ、生活領域・年齢等に応じた消費者教育を実施する機会や対象を拡大する必要がある。また、事業実施にあたっては、消費者行政推進事業費補助金終了後の財源確保が課題になっており、事業をより効果的に執行する方策を考える必要がある。お助けカードの配布は、高齢者の消費者被害防止の見守りの手法として定着させているので、今後も継続した取組となるよう、協力団体、事業者の拡充に努めていく必要がある。関係職員向け研修は、参加者の利便性等を考慮し、より多くの方に参加いただけるよう、回数を増やすなどの工夫をしていく必要がある。消費者市民社会啓発は、引き続き市内活動団体等と協力・連携し、より効果的な手法について検討していく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	高齢者の消費者被害の増加に対応するために、消費生活の相談窓口「横浜市消費生活総合センター」を案内するカードを作成し、各種関係事業者と連携協力の元、カード配布を行い、「消費者被害防止の協働ネットワーク」の拡充を推進しました。今後も引き続き、配布を進めていくことで、同ネットワークの拡充を図ります。 【令和元年度配布実績】 約26,000枚(㈱NTTドコモ、KDDI㈱、ソフトバンク㈱、東京ガス、横浜市老人クラブ連合会友愛活動員、横浜市各区商連会加盟商店街等)						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	津留 玲子	係長	松崎 正尚	消費生活係	谷藤 ほか	



## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 7目 4 計量検査推進費 1 計量検査業務費		所管区局・課	経済局消費経済課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-1	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	計量法、横浜市手数料条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和27年3月1日計量法の施行に伴い、本市が特定市(計量行政を担う市)に指定された。特定市は、適正な計量の実施の確保のための施策の一つとして、特定計量器の正確性を公的に担保するために使用中計量器の定期検査を行うことが規定されており、市内における使用中計量器の性能及び器差についての定期検査業務(1年1回)を開始した(機関委任事務)。平成5年の計量法改正により、平成6年度から定期検査が2年に1回となる。(人員削減)。平成11年の計量法改正により、定期検査等の計量業務が自治事務に移行したため、平成12年に計量検査手数料(横浜市手数料条例の改正)を制定した。					
	具体的な 事業内容	○計量法の規定に基づき指定定期検査機関制度を導入し、平成15年度から計量器定期検査業務を委託により実施している。 ○定期検査は計量器の使用現場にて戸別に巡回にて検査を実施している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		定期検査によるばかり(質量計)の検査件数(南部方面10区を偶数年度、北部方面8区を奇数年度の隔年で実施)	目標	9,500	7,600	9,600	7,600
			実績	9,405	7,610	9,426	7,739
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		32,681千円	31,491千円	32,147千円	33,069千円
		支出済額		32,838千円	31,852千円	30,493千円	33,742千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 157千円	△ 361千円	1,654千円	△ 673千円		
執行率(%)		100%	101%	95%	102%		
人 件 費		一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		17,550千円	17,582千円	17,570千円	17,570千円	
総事業費		50,388千円	49,434千円	48,063千円	51,312千円		
増▲減		—	▲ 954千円	▲ 1,371千円	3,249千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、計量法の規定に基づき実施するものである。計量法は、「取引・証明」に使用する特定計量器を取り扱う事業者への義務を規定しているものであり、行政はその遵守を促し、指導・監督する立場にある。					
	事業目的に 対する 有効性	計量法遵守により適正な計量の実施が確保されていくことで、消費者の保護及び事業者の信頼を高め、経済の発展に寄与する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	複雑化し職員による解析・保守が非常に困難となっていた計量検査システムについて、平成27年度に解析業務委託及び平成28年度に改修業務委託が完了。現在、保守委託契約を締結しており、システム運用の安定性・効率性を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	計量法に基づく法定業務であるため。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	○指定定期検査機関への指導・助言を確実にを行うため、計量に関する知識力と技術力の増強と継承が必要である。 ○市民(消費者)への広報啓発活動は、市民(消費者)の計量に関する見識と市場監視機能を高めることに繋がり、適正計量実施の確保を支える一助となる。今後も適正な業務体制と業務水準を考慮しつつ拡充していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 津留 玲子	係長 日吉 紀之	計量検査所 石井 智美		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5款 1項 7目 4 計量検査推進費 2 適正計量推進費		所管区局・課	経済局消費経済課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	計量法、横浜市手数料条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和27年3月1日計量法の施行に伴い、本市が特定市(計量行政を担う市)に指定された。特定市は、適正な計量の実施の確保のための施策の一つとして、商品量目・適正な計量器の使用を公的に担保するために立入検査を行うこととなり、市内における商品販売事業者・計量器使用事業所への立入検査を開始した。					
	具体的な 事業内容	○商品量目立入検査は中元期・歳暮期にて市内のスーパーマーケットを中心に食料品の量目検査を実施する。 ○計量器使用事業所立入検査は、適正計量管理事業所や各種メーター使用事業者を中心に実施し、検査結果に基づき適正計量の実施についての指導を行う。 ○適正計量の啓発に関しては、各種普及啓発イベント等の実施、立入検査時のチラシ配布や計量検査所ホームページにより実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		立入検査による 検査戸数	目標	250	250	250	250
			実績	200	213	210	265
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		1,096千円	996千円	4,650千円	4,400千円
		支出済額		524千円	850千円	4,233千円	4,371千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		572千円	146千円	417千円	29千円		
執行率(%)		48%	85%	91%	99%		
人 件 費		一般職職員		3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
		再任用職員		1.0人	1.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		30,894千円	31,155千円	26,355千円	26,355千円	
総事業費		31,418千円	32,005千円	30,588千円	30,726千円		
増▲減		—	587千円	▲1,417千円	138千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、計量法の規定に基づき実施するものである。計量法は、「取引・証明」に使用する特定計量器を取り扱う事業者への義務を規定しているものであり、行政はその遵守を促し、指導・監督する立場にある。					
	事業目的に 対する 有効性	計量法遵守により適正な計量の実施が確保されていくことで、消費者の保護及び事業者の信頼を高め、経済の発展に寄与する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	○商品量目立入検査については、実施内容・方法等について、検査の都度、振り返りと点検を行っており、継続的な見直しを実施する。 ○適正計量の啓発に関しては、チラシ作成時の工夫や参加イベントの見直し・追加、計量検査所ホームページにより対応する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	計量法に基づく法定業務であるため。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	○計量行政は専門的な知識及び技能を必要とするが、数年で職員が人事異動することもあり、今後、立入検査等に必要の実務能力の維持・継承等が困難になることも想定される。また、計量行政は自治事務に移行されてはいるものの、実態として一特定市だけで判断することが困難な事案等も発生している現状にある。 ○市場監視的役割や適正計量の啓発の強化が求められているが、上記のような状況下で、国及び他特定市等関係機関との連携を強化し、課題を解決していくことが必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計量検査所
	津留 玲子	日吉 紀之	石井 智美



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		5款 1項 8目 「横浜で働こう！」推進事業		所管区局・課	経済局雇用労働課	令和2年度 事業評価書番号	5-1-8 1	
						政策番号	27	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	職業安定法、雇用対策法 等		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち					
		施策(事業)	女性の就労支援					
事業の目的	平成18年度に、市民の就労ニーズと市内企業等の雇用ニーズを踏まえ、産業振興施策と連携させながら、全庁的に雇用・就労施策を推進していくことを目的に、当時の市民局から経済観光局に事務が移管され雇用創出課が新設され、現在まで一貫して就労支援事業に取り組んでいる。 本事業は、地域経済の活性化に向け、労働関係機関や地元経済団体等と連携しながら、求職者の就労や市内中小企業等の人材確保を支援していくことを目的としている。							
具体的な 事業内容	①就労支援に関する市民向け総合案内窓口「横浜市就職サポートセンター」の運営(個別相談、就職支援セミナー等の開催、若年者及び再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラム、ミドルエイジ及びシニア向け就職支援プログラム、定着支援) ②合同就職面接会・合同企業説明会の開催 ③「横浜で働こう！」推進事業の広報等の実施 ④外国人材就労支援事業							
中期4か年計 画の指標・想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
	-		-	-	-			
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
	横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数		833件/年	691件 1,466件(2か年)	3,200件(4か年)			
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※政策28・主な施策3の想定事業量の達成にも関連します。						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		48,400千円	53,130千円			
		支出済額		47,699千円	52,411千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		701千円	719千円			
		執行率(%)		99%	99%			
		人 件 費	一般職職員		2.3人	2.3人		
			再任用職員		0.0人	0.0人		
			概算人件費		20,219千円	20,206千円		
総事業費		67,918千円	72,617千円					
増▲減		—	4,698千円					
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	雇用情勢の改善に伴い、本市における有効求人倍率も上昇傾向にあるが、依然として雇用のミスマッチが生じており、引き続き就労に関する支援を必要としている市民が存在することから、継続的な雇用・就労支援が求められている。各種就労支援事業を実施し、雇用のミスマッチを緩和することで、市民生活の安定と中小企業等への人材の供給に寄与することが期待されている。						
	事業目的に 対する有効 性	求職者の就労を支援し、労働力不足に対処するためには、求職者の希望と求人企業の人材需要を、丁寧にコーディネートすることにより雇用のミスマッチを緩和することが必要であり、失業率が低下傾向にあるなか、当事業のように、質を重視した支援が有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	雇用対策法 第5条(地方公共団体の施策)及び第31条(国と地方公共団体との連携)に定められているように、国の施策と密接に連携し、地域の実情に即した雇用対策を展開する必要がある。国及び県の施策とのより一層の相乗効果を念頭において就業支援していく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		横浜市就職サポートセンターにおけるインターンシッププログラムや、合同就職面接会・合同企業説明会に参加した求職者及び企業等にアンケートを実施し、事業の運営に反映させている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	依然として雇用のミスマッチが生じており、引き続き就労に関する支援を必要としている市民が存在することから、市民の雇用の確保等につなげられるよう実効性のある対策を継続して実施していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、雇用情勢が悪化し、内定取消や解雇等が増加傾向にある。今後、職を失った方々への早期就職を支援するさらなる取組が求められる。						
中期4か年計 画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	『横浜で働こう!』をキーワードとし、各種就労支援に関する情報の提供をはじめ、「横浜市就職サポートセンター」の運営や「合同就職面接会・合同企業説明会」の開催、求職者や求人企業を支援するための事業を展開し、一定の効果をあげている。 中期4か年計画の事業量として掲げられている横浜市就職サポートセンターにおける「女性の就労相談件数」については、女性の就業率増加等による影響により、相談者数が伸び悩んでいるため、庁内関係部局と連携しながら効果的な周知を行っている。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で職を失った方々への早期就職を支援する取組等、社会情勢に対応した効果的な事業実施に向けて、求職者及び企業のニーズを汲み取りながら事業を随時見直していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				卯都木 優子	久坂 昌之	大鍛治 弘美		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5 款 1 項 8 目 職業訓練事業	所管区局・課	経済局雇用労働課	令和2年度 事業評価書 番号	5 - 1 - 8  2		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	職業能力開発促進法、横浜市中央職業訓練校条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和33年11月に職業訓練を行う施設として設立し、昭和37年6月に職業訓練法(当時)に基づき国の許可を得た。					
	具体的な 事業内容	一般の離職者やひとり親等に対し、職業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		修了率	目標	90%	90%	90%	90%
			実績	95.1%	95.5%	92.4%	91.0%
		就職率	目標	75%	75%	75%	75%
	実績		79.6%	80.1%	82.9%	78.8%	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		150,280千円	153,405千円	154,690千円	157,980千円
		繰越額		125,610千円	123,022千円	128,789千円	125,500千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		24,670千円	30,383千円	25,901千円	32,480千円
		執行率(%)		84%	80%	83%	79%
		人 件 費	一般職職員	2.5人	2.0人	2.0人	1.5人
			再任用職員	0.5人	1.0人	1.0人	1.5人
概算人件費			24,222千円	22,364千円	22,364千円	20,369千円	
総事業費		149,832千円	145,386千円	151,153千円	145,869千円		
増▲減		-	▲ 4,446千円	5,767千円	▲ 5,285千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	有効求人倍率は1倍を超えた状況が続いており、失業率は3%を切るという良好な雇用情勢の中、転職市場も活発な状態が続いている。しかし、厚生労働省の職種別有効求人倍率によると、事務的職業の有効求人倍率は0.5倍、さらに正規雇用に限定すると0.43倍程度と厳しい状況になっている。このため、就職活動を有利に進めるためにも、専門的な知識・技能の習得や就職支援は必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	当訓練校の就職率は、県や国と比較しても高くなっており、本事業の成果が出ているといえる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市町村レベルでは全国唯一の職業訓練校であり、類似性はない。また、職業訓練校の訓練内容は事務職系中心となっており、ものづくり中心の県や国の職業訓練校との棲み分けもできている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	訓練生に対し、説明会後や訓練修了時にアンケートを実施している。また、訓練日誌を閲覧し、訓練状況を把握している。さらに委託事業者に対し、随時ヒアリングを行い、訓練内容等に外部意見を反映させている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	定員数、訓練科、申込枠の配分等は前年度と同一とする。委託事業者と共に、求人動向の分析や訓練生の状況ヒアリング、校務実務の見直しを通して、入校者数の確保や就職率の向上に努める。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 石川 裕純	係長 山口 航	係 増子 裕介		



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 8目		技能職振興事業	所管区局・課	経済局雇用労働課	令和2年度 事業評価書番号	5-1-8
						政策番号	3
						主な施策(事業)番号	1
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、 技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者奨励事業要綱、 横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策		中小企業の経営革新と経営基盤の強化			
事業概要	事業の目的	永く同一職業に従事し、功労顕著な技能職者の社会的・経済的評価や技能水準の向上等を目的に表彰事業を開始(昭和42年度～)更なる技能職の振興を目的に、横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始(昭和46年度～)その後、技能職者を取り巻く環境が厳しくなり、技能・技術の継承が困難になったことから、技能職者の後継者育成・確保や貴重な技能の継承など、技能職の一層の振興を図ることを目的に、横浜マイスター事業を開始(平成8年度～)また、若手技能職者の技術向上などを目的とした表彰事業、後継者育成のための取組への助成事業等を開始(平成19年度～)					
	具体的な 事業内容	①横浜マイスター事業:卓越した技能を有する技能職者を「横浜マイスター」に選定。その活動を通じ、技能継承や後継者育成等の技能職振興に取り組んだ。 ②技能職者の表彰:永年同一の職業に従事し、技能の優れた市内技能職者の「目標」や「励み」となるよう表彰を行った。 ③技能職振興事業補助:協議会等への支援や、広報など様々な機会を通じて、技能継承や後継者育成の支援を図った。 ④技能職者育成奨励事業:若手技能職者の表彰や後継者育成事業等を支援することで、技能継承や後継者育成に取り組んだ。 ⑤技能職者貸付金の徴収:技能職者に貸し付けた設備資金・振興資金の徴収を行った。 ⑥技能継承支援事業:小学生等を対象とした「ハマの職人展」を開催。技能職者・団体と連携して技能の魅力を広く伝える事業を実施した。					
	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値		
	—	—	—	—	—		
	想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値			
	横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職振興主要WEBページ閲覧数	10,840件/年	166,535件 184,563件(2か年)	50,000件(4か年)			
事業実績	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額	17,748千円	16,784千円			
		支出済額	15,388千円	14,053千円			
		繰越額	0千円	0千円			
		差▲引	2,360千円	2,731千円			
		執行率(%)	87%	84%			
		人件費	一般職職員	4.2人	4.2人		
			再任用職員	0.0人	0.0人		
			概算人件費	36,922千円	36,897千円		
総事業費			52,310千円	50,950千円			
増▲減	—	▲1,360千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民の日常に密接な関わりを持つ、横浜マイスターに代表される技能職者の様々な仕事は、横浜経済の一翼を担い、日々の市民生活を支えるとともに、市民生活・文化に潤いと豊かさをもたらす貴重な財産である。一方、技能職者の高齢化や後継者不足など技能職を取り巻く環境は厳しさを増しており、本市として、後継者育成・確保や優れた技能の継承を含む技能職の振興に積極的に取り組む必要がある。国や県も技能職振興のための事業を実施しており、本市も連携している。					
	事業目的に 対する有効 性	横浜マイスターが行っている技能体験教室や「横浜マイスターまつり」、市内の技能職団体が一堂に会し様々な技能職種を紹介する「よこはま技能まつり」は、技能職に対する市民の認知度・評価を高めるのに効果がある。また、横浜マイスターが技能職者の代表としてクロズアップされることは、技能職のPRとして特に効果が大きい。表彰事業も、技能の向上、後進の育成に対する永年の努力が社会的に評価されることから、技能職者にとっては「目標」や「励み」となっている。これらのツールの総合的な活用を通じて、技能職振興が効果的に推進されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜マイスター制度をはじめとする各種のツールについて、それぞれの特性に応じた活用を図るとともに相乗効果も発揮させ、全体として技能職振興が最も効果的・効率的に推進されるよう取り組んでいる。経済社会情勢なども踏まえ、横浜マイスター制度のあり方検討など各ツールの見直しも随時行っている。 本市で類似事業は他にはない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 技能功労者等の被表彰者選定にあたり「横浜市技能功労者等表彰推薦検討会」(懇談会)、横浜マイスターの選定にあたり「横浜マイスター選考委員会」(附属機関)を設置し、外部(学識経験者、関係団体等)からの評価や意見を積極的に取り入れている。 また、マイスターや技能職団体等とも意見交換や調整を行い、更なる技能職振興に向けた事業の見直しや拡充を行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	・高齢化等により、活動可能なマイスターが限られてきているなど課題も生じており、マイスターのあり方検討を進め、事業の見直し等に反映していく。また、マイスターに相応しい人材の掘り起こしによる事業の活性化を図るため、技能職団体や区との連携、市民へのPRの強化などを進める。 ・技能職団体連絡協議会の設立目的や事業内容は、本市の技能職振興策の推進に寄与するところが大きいと、引き続き事業補助及び事務局支援を行う。一方、事務局の自立性向上に向け、自主財源確保などの取組も促していく。 ・技能職者が自ら課題解決するための支援に加え、技能職者・団体と連携して、職業選択期にある若者に技能職を紹介する取組や、販路拡大などに向けたブランド力向上の取組などに一層力を入れていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜マイスターの技能体験教室、「よこはま技能まつり」や「ハマの職人展」などの技能職振興事業などを通じて、横浜の優れた技能のブランド力の向上やその継承につながる取組を行い、参加者等から高い評価を得ている。 今後も、これらの取組を、内容を随時見直しつつ継続して実施していくとともに、一層効果的な技能職振興を推進していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	卯都木 優子	水口 章史	小林 沙絵子				

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 8目 勤労者生活資金預託金		所管区局・課	経済局雇用労働課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-8 4		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和55年度、勤労者の福祉の向上と生活の安定に資するために必要な資金を貸し付けることを目的とし、勤労者金融預託として開始。平成7年育児介護休業法成立に合わせて育児介護休業生活資金貸付制度を開始。						
	具体的な 事業内容	市内勤労者の生活の向上及び便利を図り、勤労者の生活安定のための貸付事業を実施。貸付業務は、福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、中央労働金庫が制度を運用。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		累計貸付金額(千円)	目標	384,000千円	315,000千円	315,000千円	315,000千円	
			実績	332,296千円	246,522千円	192,562千円	133,216千円	
		新規貸付金額(千円)	目標	80,000千円	80,000千円	80,000千円	80,000千円	
	実績		70,810千円	34,420千円	33,270千円	11,050千円		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額		350,000千円	350,000千円	350,000千円	350,000千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			1,755千円	1,758千円	1,757千円	1,757千円		
総事業費		351,755千円	351,758千円	351,757千円	351,757千円			
増▲減		—	3千円	▲1千円	0千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	金融機関による個人融資事業は拡大の傾向にあるが、本事業の貸付は貸付原資の一部を金融機関に預託することで、市内勤労者に対し、一般の金融機関より低い金利での貸付を安定して提供できている。						
	事業目的に 対する 有効性	昨今の銀行ローンの多様化・低金利化等により、累計貸付金額、新規貸付金額ともに減少傾向にある。しかしながら、生活資金として低金利の本制度を必要とする勤労者は一定数存在しており、引き続き本制度を安定して提供することが求められている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	直接貸付では、信用調査や回収業務等のコスト、貸倒れなどのリスクが大きくなるが、専門的能力を有する金融機関に本市の貸付原資を預託することで、コストやリスクを回避しており、効率的に事務が行われている。 ここ数年、利用者数及び貸付金額ともに減少傾向のため、所得制限の撤廃や資金使途に生活資金を加えるなど、より広い対象者が利用可能な制度内容とすることを検討した。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		預託先である中央労働金庫や、神奈川県内の近隣都市から情報収集を行っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	累計貸付金額は減少しているが、これは貸付利用者の返済金額の増加によるものと考えられる。新規貸付金額も同じく減少していることから、更なる制度周知を行い、新規貸付金額の増加を図る必要がある。 また、常に貸付金利の適当性や利用状況、及び他都市の動向を見極めながら、安定した制度を維持していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 卯都木 優子	係長 野中 一浩	係 近藤 優太郎			

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 8目 シルバー人材センター助成事業	所管区局・課	経済局雇用労働課	令和2年度 事業評価書 番号	5-1-8 5		
事業概要	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律、横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	昭和55年、国の雇用対策基本計画の中で高年齢者の雇用に関して国庫補助金が交付されることとなり、全国的に「シルバー人材センター」の設置が進んだ。横浜市では、横浜市高年齢者事業団調査研究委員会の討議を経て、昭和55年10月横浜市の100%出資のもと「財団法人横浜市シルバー人材センター」が設立された。昭和61年10月「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高安法)が施行され、自治体の責務の明確化とともにシルバー人材センターの法的位置付けが確立された。その中で、健康な高齢者の就労意欲に応え、地域の高齢社会を支える重要な担い手として社会参加を促すために、就業の機会の確保と提供を行うことを目的に事業を進めている。					
	具体的な 事業内容	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高年齢者(以下「高齢者」という。)の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、請負・委任や労働者派遣による就業機会の提供を会員に行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		契約金額(千円)	目標	4,370,516	3,766,682	3,274,208	3,005,994
		※( )の数字は請負・委任及び労働者派遣を合算した実績	実績	3,766,682	3,274,208	3,005,994	2,844,758
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		75,960千円	73,960千円	73,960千円	70,590千円
		支出済額		75,960千円	73,960千円	73,982千円	70,590千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	△ 22千円	0千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
人件費		一般職職員	1.1人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	9,653千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		85,613千円	82,751千円	82,767千円	79,375千円		
増▲減		-	▲ 2,862千円	16千円	▲ 3,392千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	高齢化が急速に進む中、シルバー人材センター事業は、国が推進する「持続可能な活力ある社会を実現する経済・雇用システム」の一翼を担うものとなっている。また、横浜市中期4か年計画2018～2021では、「中小企業の経営革新と経営基盤の強化」、「シニアが活躍するまち」において、高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けるための取り組みとして、シルバー人材センターの取組が指標の一部として掲げられている。少子化により生産年齢人口が減少する中で、高齢者がこれまで培った能力や経験を生かすために、高齢者の活躍の場の提供に向けた支援が必要となっている。					
	事業目的に対する有効性	少子高齢化による労働力人口の減少が進む現在の雇用情勢において、豊富な経験や知識を持つ高齢者の活動が目目される中で、シルバー人材センターへの期待と役割が増している。そのような状況の中、シルバー人材センターの事業活動を強化し、就業人数や会員数及び契約金額を拡大させ、高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与していくことは事業目的に対して有効である。					
	本事業の効率性・類似性	労働者派遣事業や職業紹介など、シルバー人材センターが行う事業と類似した業種や競合する団体は存在するが、組織の運営上、会員の自主性や自立性、共働などの理念を重んじ、高齢者の生きがいづくりや福祉の増進の目標に対し、法律に基づいて取り組む団体としては唯一の存在である。その上で、事業実施の際には、地域の様々なニーズを汲み取り、一層きめ細かく対応できる施策の展開が求められている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 センターに登録している会員に対しては、「会員意向調査」を定期的実施し、就業希望職種等の確認を行い、受注開拓を行う際の参考としている。 個人家庭や企業等の発注者に対しては、「顧客満足度調査」を定期的実施し、発注者へのサービス提供等の検討を行い、その調査結果をセンターの事業運営等に役立てている。 また毎年、横浜市内外団体等経営向上委員会にて、経営に関する方針及びその実施状況の評価等について諮問し、助言を頂くことで団体の事業運営等に役立てている。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	横浜市建築局との空き家管理に関する協定や横浜市、協同組合横浜マーチャライジングセンター及びシルバー人材センターとの3者協定など、横浜市の各区局を通じた連携を強化する取組を継続するとともに、横浜商工会議所や横浜市工業会連合会の会員企業に対し、業務の発注依頼を行い、新たな就業分野・機会の開拓・拡大に取り組んだ。 また、既存顧客への受注開拓のためダイレクトメールを郵送し、事業推進員による訪問営業を行うほか、受注の取りこぼしが多い植木・除草分野においては、引き続き各事務所に配置した専任の植木・除草会員コーディネーターの受注体制を強化し、前年度を上回る実績を上げることができた。 今後は、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業機会の拡大及び会員数の増加、高年齢者の生きがい支援等を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 卯都木 優子	係長 久坂 昌之	係 山田 敏裕
--------------------	--------------	-------------	------------

## 令和2年度事業評価書

<b>令和元年度 事業名</b>	5 款 1 項 8 目 技能文化会館管理運営事業	<b>所管区局・課</b>	経済局雇用労働課	<b>令和2年度 事業評価書 番号</b>	5 - 1 - 8  6		
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的名称	横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則			
	<b>事業の目的 (事業開始の経緯)</b>	「技能職の振興」「勤労者の福祉の増進及び文化の向上」を目的とした横浜市技能文化会館を昭和61年に設置。労働情報部門を本市直営、技能文化部門等について法人委託で運営を行うこととした。その後、平成17年に「雇用による就業の機会の確保」を設置目的に加え、また、平成18年度から「指定管理者制度」を導入している。					
	<b>具体的な事業内容</b>	技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るために設置されている横浜市技能文化会館の管理運営(平成18年度より指定管理制度導入。平成28年度から第3期指定管理者による管理運営)  本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	<b>指標名(単位)</b>	<b>平成28年度実績</b>	<b>平成29年度実績</b>	<b>平成30年度実績</b>	<b>令和元年度実績</b>	
		貸出施設稼働率	目標	64.2%	64.4%	64.6%	64.8%
			実績	63.8%	64.3%	62.6%	60.7%
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>		<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	
		現計予算額	135,730千円	135,130千円	144,597千円	142,273千円	
		支出済額	135,506千円	135,117千円	143,687千円	144,324千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		224千円	13千円	910千円	△ 2,051千円		
執行率(%)		100%	100%	99%	101%		
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
	総事業費	144,281千円	143,908千円	152,472千円	153,109千円		
	増▲減	-	▲ 373千円	8,564千円	637千円		
<b>事業評価の視点による点検・検証・評価</b>	<b>本市が行う必要性</b>	当会館は、横浜市技能文化会館条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされている。					
	<b>事業目的に対する有効性</b>	当会館は、 ①技能職者や技能職団体の育成・支援・交流、市民が技能に触れる「技能職振興」の拠点施設 ②労働・就業相談及び雇用による就業の機会の確保に関する事業の企画・実施、情報提供機能を持つ「横浜しごと支援センター」の拠点施設 ③研修室などの施設・設備の提供や自主事業の企画・実施などによる勤労者の福祉の増進及び文化の向上に寄与する施設として市民に幅広く利用されている。利用者や指定管理者選定評価委員会からの評価も高く、事業目的を達成している。					
	<b>本事業の効率性・類似性</b>	技能職振興については、市内に類似の役割を担う施設はない。就業機会の確保や勤労者福祉の増進等については、就業支援等を行っている他の施設・事業もあるが、対象者や手法などがそれぞれ異なっており、役割分担しつつ、相互補完的に機能を果たしている。					
	<b>市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 利用者アンケートを通じて、常に改善への取組を続けている。また、第三者による客観的・多角的な点検評価(指定管理者選定評価委員会による評価)を実施している。					
	<b>自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性</b>	開館から34年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。施設の維持管理は指定管理者が行っているが、大規模修繕は本市で費用負担するため、財政面を考慮しつつ、対応していく必要がある。 また、技能職者、勤労者をはじめとする市民のニーズを的確に捉え、更なるサービスの向上に引き続き取り組んでいく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 卯都木 優子	係長 水口 章史	係 堀部 剛
--------------------	--------------	-------------	-----------



令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	5款 1項 8目 横浜ワークスタイルイノベーション推進事業		所管区局・課 経済局雇用労働課	令和2年度 事業評価書番号	5-1-8 7		
				政策番号	27		
				主な施策(事業)番号	4		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方再生法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	女性が働きやすく、活躍できるまち				
		施策(事業)	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進				
事業の目的	有効求人倍率の上昇に伴い、求職者にとってより良い就職環境になりつつある一方で、中小企業等では人手不足の解消が課題となっている。今後は、多様な人材が活躍できる場を広げるための取組が必要であり、そのためには働きやすい労働環境の整備等、企業における多様で柔軟な働き方の創出が急務となっている。このような背景を踏まえ、市内中小企業等に対し、多様で柔軟な働き方の創出に向けた総合的な支援を行うことにより、市民にとって働きやすいまちを目指す。						
具体的な 事業内容	市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務(テレワーク等)の普及・啓発セミナー及び研修会等を実施するとともに、働きやすい先進的なオフィス環境の整備や、多様で柔軟な働き方の創出等に取り組んでいる市内企業の事例を紹介する冊子を作成し、市内中小企業等へ配布した。 人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す中小企業の経営者や人事・労務担当者等を対象に、就業規則の改正や、労務環境の整備、テレワークの導入等、多様で柔軟な働き方の創出等に関する相談について、実績のあるコンサルタントが応対した。						
中期4か年計画の 指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	-		-	-	-		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数		84社/年	130社 226社(2か年)	300社(4か年)		
備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※想定事業量の策定時の数値、令和元年度実績、目標値は事業評価書番号5-1-4-3の事業と合算						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	14,000千円	14,000千円			
		支出済額	13,914千円	13,939千円			
		繰越額	0千円	0千円			
		差▲引	86千円	61千円			
		執行率(%)	99%	100%			
		人 件 費	一般職職員	3.0人	3.0人		
			再任用職員	0.0人	0.0人		
			概算人件費	26,373千円	26,355千円		
			総事業費	40,287千円	40,294千円		
増▲減	-	7千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	有効求人倍率の上昇により市民の就職に向けた環境は良くなっているが、一方で少子高齢化による労働力人口の減少は、市内中小企業等に深刻な人手不足を招いている。 絶対的な労働者数が減少していく中で、市内中小企業では問題意識はあるものの、その課題が漠然としており、新たな人材の活用などに向けての多様で柔軟な働き方の創出に踏み込むことができない現状がある。 また、横浜市は、東京に近接する都市として、市内に既に多くの企業が立地し、また、多くの市民が在住している。その企業と市民の双方が多様で柔軟な働き方の創出により、互いに発展・活躍できる「新たな都市型の土壌づくり」が求められている。 市内中小企業に最も近い基礎自治体として、そのような状況下にある企業に対し、まずは自社の課題把握から、その課題解決に向けた多様で柔軟な働き方の導入までをトータルで相談できる仕組みの構築や、導入に踏み切った企業の事例などを一つでも多く発信することが必要だと考えられる。					
	事業目的に 対する有効 性	人手不足等の課題をもつ企業に向けた、多様で柔軟な働き方や在宅勤務(テレワーク等)の普及・啓発セミナーの開催、新たなイノベーションに取り組む企業に向けての、専門家による相談窓口の開設により多様で柔軟な働き方の創出に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・経営・創業支援課の実施している中小企業職場環境向上支援助成金の活用を促すことで、より一層多様で柔軟な働き方の創出を推進することができる。 ・労働局と連携し、労働局が有している助成金メニューなどの情報も用意し、市内中小企業が多様で柔軟な働き方の創出に取り組みやすい環境を提供している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 セミナー参加者や、相談窓口を利用した企業に対してアンケートを実施し、翌年度の事業内容に反映させている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	・セミナーや研修会に関しては、働き方改革関連法に対する対策セミナー等を実施し、多くの中小企業や市民が参加し、アンケート等による今後の事業展開への方向性をつかむことができた。 ・広報冊子に関しては、様々な業種の中小企業を取り上げることで市内中小企業等の担当者が、多様で柔軟な働き方の導入をより身近に考えてもらえるような内容で、実施することができた。 ・相談事業に関しては、働き方改革関連法の施行に伴う2020年からの中小企業への残業時間の上限設定等、喫緊の対応が求められる中で、昨年以上に周知を強化することで、昨年7社に対し16社の多様で柔軟な働き方の創出を達成した。 ・3か年実施してきた当該事業については、一定の成果があり、終了とするが、今後は、これまで実施した中小企業等に向けた多様で柔軟な働き方に関する対策セミナー等でのニーズを踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により関心の高いテレワークなど、時機に応じたセミナー等の開催を国や関係機関と連携し効果的に実施していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	政策の目標・方向性に掲げた「多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援」に関し、令和元年度は92社の支援を行うことができた。今後は引き続き、事業の周知・啓発を行い、より多くの企業支援へ繋がるよう努める。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 卯都木 優子	係長 野中 一浩	係 近藤 優太郎		





## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	17 款 1 項 5 目 中央卸売市場費会計繰出金		所管区局・課	経済局総務課	令和2年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 5 1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	中央卸売市場の機能維持のため					
	具体的な 事業内容	中央卸売市場会計の特定財源で賄えない分に係る一般会計からの繰出金					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		723,435千円	393,459千円	855,205千円	153,582千円
		繰越額		691,373千円	298,843千円	700,019千円	141,896千円
		繰越額		821千円	88,896千円	146,047千円	0千円
		差▲引		31,241千円	5,720千円	9,139千円	11,686千円
		執行率(%)		96%	99%	99%	92%
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		692,194千円	387,739千円	846,066千円	141,896千円		
増▲減		—	▲ 304,455千円	458,327千円	▲ 704,170千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	本市全体の財政状況を踏まえながら、適正な金額を精査していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 □ 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	中央卸売市場の機能維持のためには必要不可欠な支出であることから、今後も、引き続き、執行していく予定であるが、一般会計負担分としては、本市全体の財政状況も踏まえながら、適正な金額を精査していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 手塚 清久	係長 原 弘岳	係 稲葉 里美		

## 令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	17 款 1 項 6 目 中央と畜場費会計繰出金		所管区局・課	経済局総務課	令和2年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 6 2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	食肉市場の機能維持のため					
	具体的な 事業内容	中央と畜場費会計の特定財源で賄えない分に係る一般会計からの繰出金					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費	■ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額	2,589,635千円	2,645,352千円	2,616,762千円	2,346,650千円	
		繰越額	2,571,147千円	2,633,362千円	2,611,560千円	2,346,650千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	18,488千円	11,990千円	5,202千円	0千円	
		執行率(%)	99%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費	2,571,147千円	2,633,362千円	2,611,560千円	2,346,650千円			
増▲減	—	62,215千円	▲21,802千円	▲264,910千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	本市全体の財政状況を踏まえながら、適正な金額を精査していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 □ 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	食肉市場の機能維持のためには必要不可欠な支出であることから、今後も、引き続き、執行していく予定であるが、一般会計負担分としては、本市全体の財政状況も踏まえながら、適正な金額を精査していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 手塚 清久	係長 原 弘岳	係 稲葉 里美		